



新潟市立学校

# GIGAスクール構想推進ガイドライン

(第5版 R6.3.18 Ver.5.0)

## 新潟市GIGA宣言



わたし たんまつ りよう つぎ まも  
私たちは端末を利用するときに、次のことを守ります。



花野古町

まな ふか がっこう せいかつ ゆた かつよう  
学びを深め、学校生活を豊かにするために活用します。

ひと いや ひと きずつ  
人が嫌がることや人を傷付けることはしません。



笹岡子郎



↑「NIIGATA GIGA SUPPORT WEB」で  
「e-Support」等、更なる情報を日々更新中！

# 新潟市教育委員会

# 目次

主に教育委員会の方針 : 黄色

新規ページ: [NEW](#)

主に導入・運用にかかわる説明 : 水色

主に子どもへの指導ガイドライン: [ピンク](#)



## はじめに ガイドライン作成の基本方針

### I 教職員の皆さんへ

- |                                |                                   |
|--------------------------------|-----------------------------------|
| 1 新潟市教育の情報化ビジョン                | 2 GIGAスクール構想の目的                   |
| 3 児童生徒の合言葉「新潟市GIGA宣言」          | 4 GIGAスクール推進リーダー会                 |
| 6 情報活用能力育成の指針                  | 7 生成AIの利用について <a href="#">NEW</a> |
| 8 校務DXについて <a href="#">NEW</a> |                                   |

### II 導入環境

- |   |                                       |
|---|---------------------------------------|
| 1 端末(1)所有者等(2)追加配当(3)種類と機能(4)教職員用端末 <a href="#">NEW</a> |                                       |
| 2 周辺機器 Apple TV   | 3 ネットワーク環境                            |
| 4 アプリケーション ロイロ共通フォルダ                                    | 5 アカウント                               |
| 6 特別な支援を要する児童生徒への対応                                     | 7 家庭の通信環境補助                           |
| 8 学習e-ポータルへの導入について                                      | 9 各サービス等の使用許可                         |
| 10 高等学校段階へのiPad貸与                                       | 11 幼稚園でのiPad活用                        |
| 12 学習者用デジタル教科書実証事業                                      | 13 新潟市電子図書館                           |
| 14 新図書システム「TOPNET」                                      | 15 Edumallの導入について                     |
| 16 配信専用端末の配備について  | 17 プログラミング教材の整備について                   |
| 18 モバイルルータの配当について                                       | 19 情報モラル教材について <a href="#">NEW</a>    |
| 20 Canva(キャンバ)について <a href="#">NEW</a>                  | 21 新聞データベース教材について <a href="#">NEW</a> |

### III 整備と基本設定

- |           |                  |
|-----------|------------------|
| 1 端末の充電方法 | 2 故障・破損・盗難時の対応一部 |
| 3 周辺機器の整備 |                  |

# 目次

主に教育委員会の方針 : 黄色

新規ページ: [NEW](#)

主に導入・運用にかかわる説明 : 水色

主に子どもへの指導ガイドライン: [ピンク](#)



## IV 児童生徒の活用

- |              |                   |
|--------------|-------------------|
| 1 使用時間       | 2 アプリケーションの活用     |
| 3 カメラ・ビデオ撮影  | 4 ネット検索           |
| 5 著作物の使用     | 6 デジタルドリルの活用      |
| 7 端末の持ち帰り    | 8 パスワード・パスコードの設定  |
| 9 端末の保管      | 10 端末の持ち帰り時の不具合対応 |
| 11 キャリアパスポート | 12 アカウントの使用       |

## V 転出入時の対応

- 1 転出入時の際に注意すること

## VI 支援体制

- |                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| 1 情報通信技術 (ICT) 支援員とGIGAスクール運営支援センター |   |
| 2 ホームページによる支援                       | 3 研修による支援                                 |
| 4 広報・周知用動画について                      | 5 情報通信技術 (ICT) 支援員の業務 <a href="#">NEW</a> |

## VII スケジュール

- 1 年度末・年度始めのスケジュール

## VIII 資料

- |       |                  |
|-------|------------------|
| 1 確認書 | 2 モバイルルータ無償貸与の流れ |
|-------|------------------|

## IX 問い合わせ先

- 1 問い合わせ



## GIGAスクール構想とその加速の背景

変化が激しく予測不能な社会では、困難な状況下でも、柔軟に対応したり、創造性をもって問題を解決したりする資質・能力をもった人材の育成が求められます。

このような社会的な潮流の変化を受け、新学習指導要領では、学習の基盤となる資質・能力として、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の3つが示され、「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改革が行われてきました。

その授業改革を加速するために、令和元年12月9日に、GIGAスクール構想が発表されました。令和の時代における学校の「スタンダード」として1人1台の端末と高速ネットワーク環境を整備し、教育をよりよく変えていく営みです。更にコロナ禍の影響で整備計画が前倒しとなり、令和2年度の1年間で小学校1年生から中学校3年生までに、令和4年3月に高等学校段階の生徒に、1人1台の端末を一斉導入することとなりました。



## 新潟市におけるGIGAスクール構想の設計

本市においては、令和3年1月から、小・中学校、特別支援学校、中等教育学校前期課程に、令和4年4月から、高等学校、中等教育学校後期課程の全児童生徒約60,000名と教職員にタブレット端末が貸与されます。

本市のGIGAスクール環境の導入の設計にあたっては、家庭への持ち帰りを想定し、オフライン環境も含めて、全ての児童生徒と教職員の活用のし易さを第一にした端末やアプリケーションの選定を行ってきました。

また、安心安全なセキュリティの確保の上に、児童生徒や教職員が、創造性を発揮しながら、日常的に端末を有効活用できるように、柔軟性のある運用設計にしています。

GIGAスクール構想により整備される環境を最大限に生かして、新潟市の子どもたちの「たくましく生き抜く力」が一層確実に育まれるように取り組んでいきましょう。

# ガイドライン作成の基本方針



GIGAスクール構想の推進において、次の基本方針を定めます。

新潟市の**全ての児童生徒**に対して、**日常的に行う1人1台の端末を活用した授業**を通して、予測困難なこれからの時代の中で、「たくましく生き抜く力」の育成を目指します。

新潟市の**全ての教職員**が、自信と安心感をもって、1人1台の端末を活用した授業を実施できる状態を目指します。

この基本方針に基づき、各学校で**徹底**していただきたいこと、**配慮**していただきたいこと、**留意**していただきたいことを、具体的に示したのが本ガイドラインです。これらを学校の規模、実態に即して**咀嚼**し、**工夫**を加え自校化してください。

新潟市教育委員会は、GIGAスクール構想の推進のために、全力で各学校を支援します。

# I

# 教職員の皆さんへ





# I -1 新潟市教育の情報化ビジョン



【ビジョン】 幼稚園から社会人になるまでを見通して情報活用能力をみんなで育てていくこと



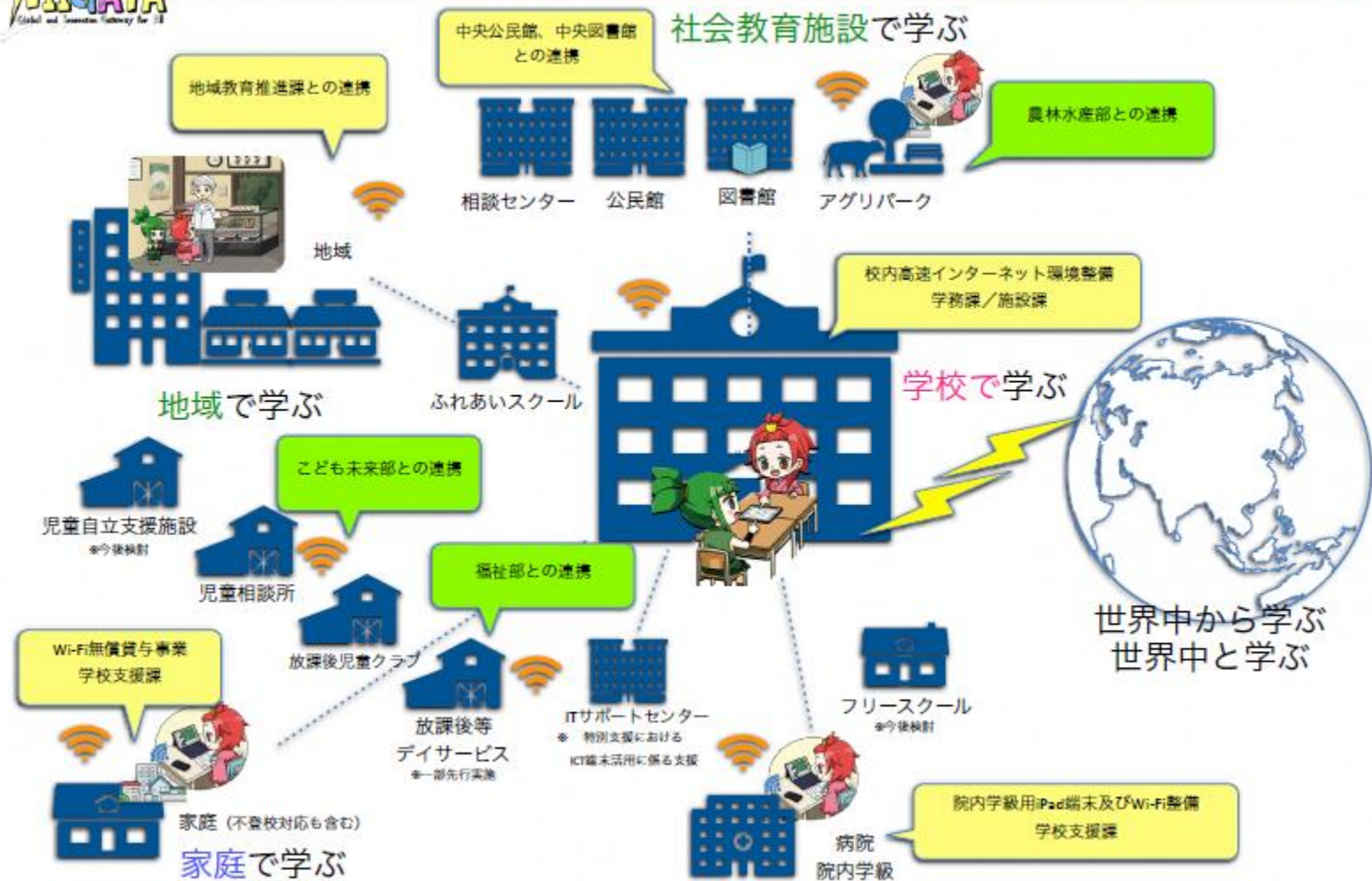


# I -1 新潟市教育の情報化ビジョン



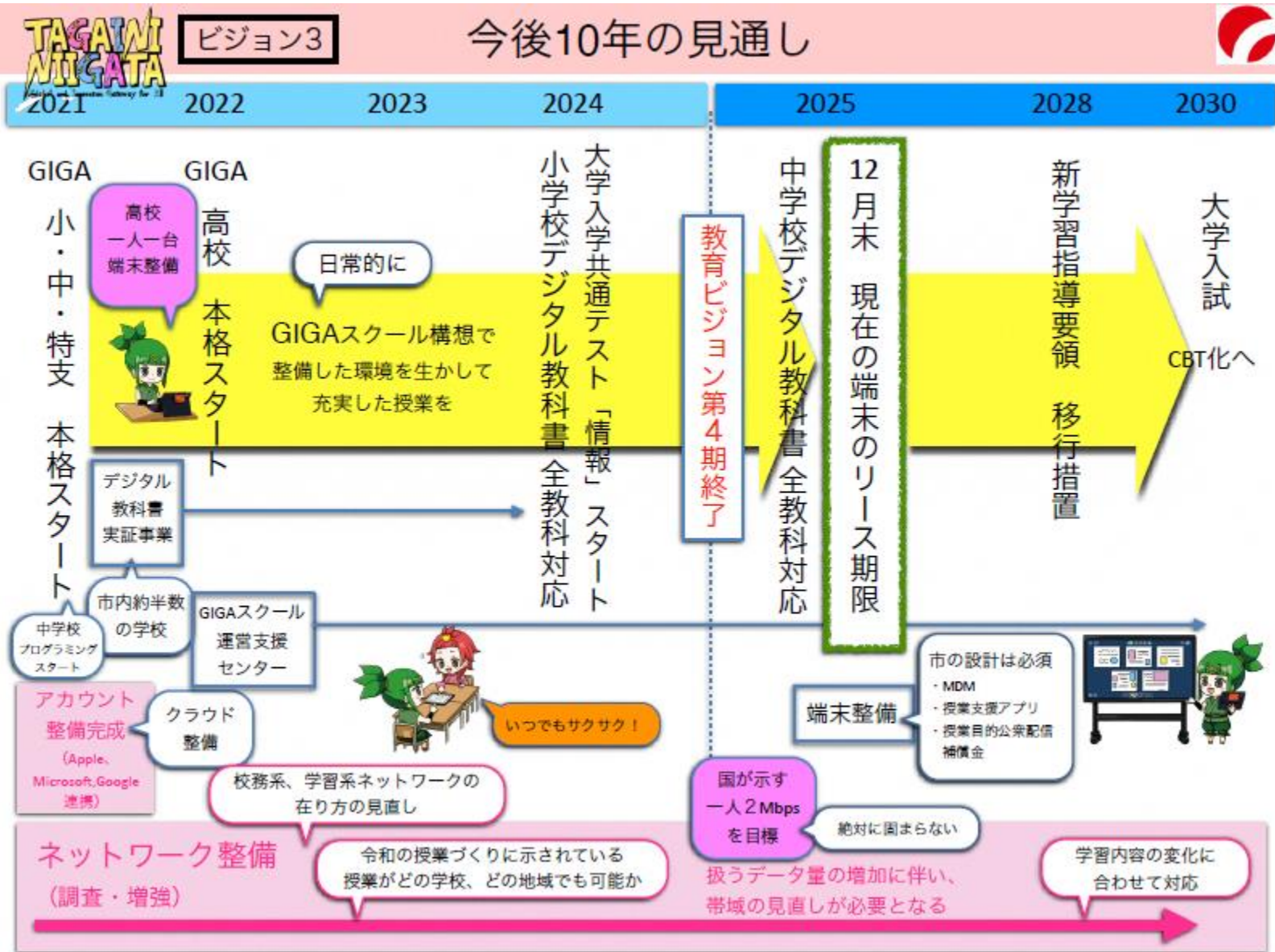
## ビジョン2

学校だけでなく、全市の様々な関係施設とも連携していくこと



今後も連携を広げていく

# I -1 新潟市教育の情報化ビジョン



# I -2 GIGAスクール構想の目的



【新潟市の子どもに育成する資質・能力】

## これからの社会をたくましく生き抜く力

目標に向かって自らの学びを生かしたり、他者と協働したりしながら、様々なことに挑戦し続ける力、また、その過程で自分を振り返り、自分の成長を見出す力

(新潟市教育ビジョン第4期実施計画)



【GIGAスクール構想で整備した環境を生かすことで育む資質・能力】

- **教育活動全般**で学習の基盤となる資質・能力である「**情報活用能力**」を育成・活用しながら、各教科等の「**資質・能力**」を育成する。
- ICTの利活用を前提としたこれからの社会の中で、安全を守りながら、責任をもって行動する方法を理解させ、**法を守り、倫理的にふるまう能力とスキル**を育成する。



GIGAスクール構想により、「子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境」を整備する。



# I -2 GIGAスクール構想の目的－新しい学びのスタイル－



## 学校におけるICTを活用した学習場面

各教科等の指導でICTを活用することは、子供たちの学習への興味・関心を高め、分かりやすい授業や「主体的・対話的で深い学び」の実現や、個に応じた指導の充実に資するもの。

A 一斉学習	B 個別学習		C 協働学習	
<p>挿絵や写真等を拡大・縮小、画面への書き込み等を活用して分かりやすく説明することにより、子供たちの興味・関心を高めることが可能となる。</p>	<p>デジタル教材などの活用により、自らの疑問について深く調べることや、自分に合った進度で学習することが容易となる。また、一人一人の学習履歴を把握することにより、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築することが可能となる。</p>		<p>タブレットPCや電子黒板等を活用し、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学习において子供同士による意見交換、発表などお互いを高めあう学びを通じて、思考力、判断力、表現力などを育成することが可能となる。</p>	
<p>A1 教員による教材の提示</p>  <p>画像の拡大提示や書き込み、音声、動画などの活用</p>	<p>B1 個に応じる学習</p>  <p>一人一人の習熟の程度等に応じた学習</p>	<p>B2 調査活動</p>  <p>インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録</p>	<p>C1 発表や話し合い</p>  <p>グループや学級全体での発表・話し合い</p>	<p>C2 協働での意見整理</p>  <p>複数の意見・考えを議論して整理</p>
<p>B3 思考を深める学習</p>  <p>シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習</p>	<p>B4 表現・制作</p>  <p>マルチメディアを用いた資料、作品の制作</p>	<p>B5 家庭学習</p>  <p>情報端末の持ち帰りによる家庭学習</p>	<p>C3 協働制作</p>  <p>グループでの分担、協働による作品の制作</p>	<p>C4 学校の壁を越えた学習</p>  <p>遠隔地や海外の学校等との交流授業</p>

※「学びのイノベーション事業」実践研究報告書(平成26年)より

# I -3 児童生徒の合言葉「新潟市GIGA宣言」



市内全校・全学年を通じて、シンプルな2つの合言葉「新潟市GIGA宣言」を  
考え方とともに日々繰り返し指導し、子どもに浸透させてください。



わたし たんまつ りよう つぎ まも  
私たちは端末を利用するときに、次のことを守ります。



花野古町

まな ふか がっこう せいかつ ゆた かつよう  
学びを深め、学校生活を豊かにするために活用します。

ひと いや ひと きず っ  
人が嫌がることや人を傷付けることはしません。



笹団子郎

# I -3 児童生徒の合言葉「新潟市GIGA宣言」



市内全校・全学年を通じて、シンプルな2つの合言葉「新潟市GIGA宣言」を考え方とともに日々繰り返し指導し、子どもに浸透させてください。

① 学びを深め、学校生活を豊かにするために活用します。

## ①についての考え方

端末貸与は、学びを深めることが一番の目的です。同時に、デジタル社会で生きる子どもたちに、人生のあらゆる場面で、デジタルを安全かつ効果的に活用し、自らの人生を豊かにするために生かしていく力も大切です。ですから、授業での積極的な活用は当然として、**学校生活を豊かにするための活用もできるように指導してください。**例えば、委員会活動、部活動、係活動、学校行事などで活用することで、児童生徒の創造性が輝く姿が見られるはずです。

# I -3 児童生徒の合言葉「新潟市GIGA宣言」



市内全校・全学年を通じて、シンプルな2つの合言葉「新潟市GIGA宣言」を考え方とともに日々繰り返し指導し、子どもに浸透させてください。

① 学びを深め、学校生活を豊かにするために活用します。

## ①についての考え方

「学校生活を豊かにする」という幅をもたせた表現にしたのは、活用方法を児童生徒と教職員が対話をし、ルールを創り出すことを意図しています。そこには教職員の指導性が求められます。例えば、YouTubeを見て全校ダンスの練習をするのは有用な使い方ではないか、一方でYouTubeで休み時間にゲーム解説の動画を見るのは、学校生活として豊かといえないのではないかなど、様々な機会をとらえて、児童生徒と考えながらルール化していくプロセスを大切にすることで、資質・能力が育まれていきます。



# I -3 児童生徒の合言葉「新潟市GIGA宣言」



市内全校・全学年を通じて、シンプルな2つの合言葉「新潟市GIGA宣言」を考え方とともに日々繰り返し指導し、子どもに浸透させてください。

② 人が嫌がることや、人を傷付けることはしません。

## ②についての考え方

これは、人が社会で生きていく上での根幹となる考え方です。デジタルであっても、それは当然同じです。ただし、デジタル特有の注意点については、その具体的なことを教えていく必要があります。

# I -3 児童生徒の合言葉「新潟市GIGA宣言」



市内全校・全学年を通じて、シンプルな2つの合言葉「新潟市GIGA宣言」を考え方とともに日々繰り返し指導し、子どもに浸透させてください。

## ② 人が嫌がることや、人を傷付けることはしません。

例えば、次のようなことが、指導内容となります。

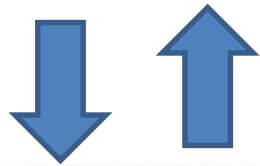
- ・人の作った作品は、著作者に権利があり、それを無断で使用することは権利侵害に当たる場合があること。
- ・文字情報でのやり取りは、対話に比べて伝わりにくく、意図と違う悪い伝わり方をしてトラブルになる危険性があること。
- ・盗撮行為は、犯罪であり、児童生徒であっても処罰の対象となること。
- ・ネットにいったん上げた写真や動画は、限りなく複製される可能性があるため、取り返しが難しいため、慎重に行うこと。

これらの例は、今後、整理して市教委から例示していきますが、大切なことは、②を常に念頭におき、自己調整することの大切さを、児童生徒に繰り返し振り返らせ、能力として身に付けさせることです。

# I -4 GIGAスクール推進リーダー会



- 市教委とGIGAスクール運営支援センター、GIGAスクール推進リーダーの情報交換を密にすることで、学校がGIGAスクール構想を進める上での技術的・ICTマネジメント的課題をより迅速に解決するために、推進リーダー会を設置する。



- 推進リーダー会と同じ仕組みを各学校内に実現し、リーダー会と連動する。推進リーダー会の情報を管理職や職員に伝達したり、校内のICTに関わる情報交換をしたりする。

新 新潟市GIGA推進リーダ...

一般

00 【市教委連絡】

000 【池田教育次長GIGAコラム】

0000 【回線接続状況・データ通...

01 【設定作業】 の話題

02 【Tips (便利な小技) 集】

03 【校内のGIGAマネジメント】 ...

04 【使用の日常化】 の話題

05 【情報モラルやデジタル・シ...

06 【端末持ち帰り】 の話題

07 【ロイロノートの活用方法】 ...

08 【Google Workspaceの活...

09 【実践事例 (授業・授業外兼...

# I -5 情報活用能力の指針



- ・R5年度から情報活用能力の指針を示すので活用する。  
(L-Gateからアクセス可能)

## 新潟市版「情報活用能力」育成の指針

1 ねらい  
「学習の基盤となる資質・能力」である情報活用能力を適切に育成するための基本的な考え方や目指す姿、育成するスキルを具体的に示すことにより、全市民的な情報活用能力の育成や、ICT端末を安全かつ効果的に活用するための参考にできるようにする。

2 内容

- (1) 情報活用能力を育成する基本的な考え方
- (2) 情報活用能力を発揮しながら学ぶ自立した学習者のイメージ
- (3) 情報モラルを高めている学習者のイメージ
- (4) 情報スキル・プログラミング能力 目標体系表

新潟市GIGA宣言

新潟市 GIGA宣言

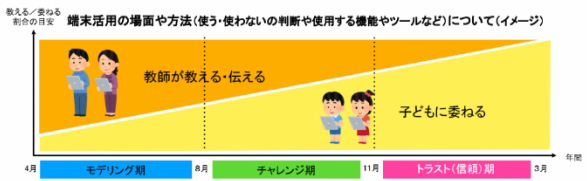
私たちは端末を利用するときに、次のことを守ります。

- 学びを深め、学校生活を豊かにするために活用します。
- 個人情報が漏れることや入力を漏れさせることはありません。



### 情報活用能力を育成する基本的な考え方

＜年間の見通しをもって、教える割合を減らし、委ねる割合を増やす＞  
自立した学習者を育てるため、下図のようにできるだけ子どもに委ねる割合を増やすことが大切です。その際、目の前の子どもの発達段階、実態によって「割合」が変化することはあります。



4月 モデリング期 8月 チャレンジ期 11月 トラスト(信頼)期 3月 年間

年度初め、新しい仲間や教師と出会い、端末活用の在り方についての意識をそろえていく時期。  
※しっかりと教える割合を確保

子ども一人一人が自分の特性に合わせて、機能やツールを使い始めることを可能とする時期。  
※場面、場合によって割合を判断

子どもが自分らしい学びの方法を自分で選び、進めていくことを信頼し、支援していく時期。  
※委ねる割合を大半にしてい

それぞれの時期に 教師はどうあるべきか

教師は、端末の使い始めるの時期、子どもたちの情報活用能力の実態を把握し、子どもと共に「端末活用」の在り方やこれから目指す姿を共有する。  
教師は、意識的に手本を示したり、望ましい活用を促している子どもを価値付けたり、教科の学びとも運動させながら、適切な情報を子どもに与える。

教師は、意図的に、子ども自身が「選択・判断」する機会を設定するようにする。その判断が「目的」や「場面」に対して妥当か、また「学び」に向かうものかを総合判断しながら、適宜、価値付けたり、指導したりし、全体へ広げていくようにする。  
その際、一斉指導だけでなく、個別指導も織り交ぜながら、丁寧に進めていく。

教師は、必要最小限の指示におさえ、子ども自身が情報活用能力を基として、各教科等や教育活動全般で資質・能力を発揮しながら、学んだり、生活したりするのを見守っていくようにする。  
子どもが授業時間以外でも目的に応じて活用していくことで、創造的な活用も増えていくことが期待できる。

### 情報活用能力を発揮しながら学ぶ 自立した学習者のイメージ -ICT端末を活用した学びにおいて目指す姿-

＜個別最適な学びの視点＞

- ★ デジタル思考ツールの選択・活用
  - 教師の指示で活用できる。
  - 自分に合った思考ツールを選んで活用できる。
- ★ デジタル教科書・教材の選択・活用
  - デジタル教科書・AIドリル等を自分の進度に合わせて活用している。
  - AIドリルの個人カルテ機能で、自分の学びを調整している。
- ★ 学び方を支えるツールの選択・活用
  - タイマー等を使って、自分の学習時間を管理している。
  - カレンダーアプリ等で、計画を立てて学習している。

- ★ 特性に応じたツール・機能の選択・活用
  - アクセシビリティ機能(拡大鏡や読み上げ機能等)を活用している。
  - アプリカタログのアプリを自由にダウンロードして活用している。

- ★ 学習過程に応じたツールの選択・活用
  - 「課題設定」、「情報収集」、「整理分析」、「まとめ・表現」、「振り返り」等、学習過程にあったアプリケーションを選択・活用している。
- ★ どの学年でも、発達段階や個人の特性に応じて、繰り返し指導する
  - ★ デジタルポータルやオビオを用いた学びの改善
    - ロイノート等で、生活や授業を振り返り、生かそうとしている。
    - キーリアスポートを用いて、自らの学びを振り返っている。

＜協働的な学びの視点＞

- ★ 他人への貢献を考えた活用
  - 進んで自分の知っているよい機能やツールの使い方を紹介している。
  - 機能面で困っている友達にやり方を教えるなど、進んで助けている。
  - 不適切な使い方をしている人に助言するなど、共によりよく端末を使おうとしている。
- ★ 協働的に課題解決するための活用
  - ロイロの共有ノート、Googleジャムボード、Appleフリーボード等、共同編集・共同制作機能を活用し、協働して課題解決している。
  - 友達と使用アプリを分担してアプリやツールを選択・活用し、協働して課題解決している。
- ★ 考えを共有するための活用
  - ロイロノートやGoogle workspace、Teams、Zoom等で、友達の意見や成果物等を参考にしながら、自らの考えを繰り返している。

# I -6 情報活用能力の指針



- ・R5年度から情報活用能力の指針を示すので活用する。  
(L-Gateからアクセス可能)

## 情報モラルを高めている学習者のイメージ

-情報モラル指導を通して目指す姿-

「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」を育成するためには、思いやり、礼儀、節度などの「日常的なモラル」と、夢中になるとやめづらくなることあるといった、「ICTが関係するモラル」を組み合わせて指導することが大切です。

(文部科学省「教育の情報化に関する手引き」参照)

下の5つで示しているのは、情報モラル指導を通して育成を目指す姿のイメージです。子どもの実態に応じて、「デジタル・リテラシー」の考え方も取り入れながら、子ども自身を考えさせて繰り返し指導、資質・能力を高めていくようにします。



文部科学省「教育の情報化の手引き-追補版-」の内容や上小作成の情報活用能力ルーブリック等を参考に作成

## 情報スキル・プログラミング能力 目標体系表

学校種 学年	情報スキル			プログラミング能力
	A タイピング	B 操作	C 情報資源活用	
高等学校	<input type="checkbox"/> 1分間に60字以上	<input type="checkbox"/> アプリケーション、システム、デジタルの特徴を理解し、適切にカスタマイズして活用できる。	<input type="checkbox"/> 目的に応じて、より効果的に施設や資料を活用する。 <input type="checkbox"/> メディアの種類や特性を生かして活用する。 <input type="checkbox"/> 出典、アドレス、著作権、引用、要約、要旨、情報の選択、評価	<input type="checkbox"/> 変数を使ってプログラムを作成することができる。 <input type="checkbox"/> 関数を使ってプログラムを作成することができる。 <input type="checkbox"/> 目的に応じて、順次・分岐・反復を使ってプログラミングができる。
中学校	<input type="checkbox"/> 1分間に50字以上	<input type="checkbox"/> 容量を考えながら、ファイル管理ができる。 <input type="checkbox"/> 操作についての不明点を自分で解決できる。	<input type="checkbox"/> 目的に応じて施設を利用する。 <input type="checkbox"/> 出典、アドレス、著作権、引用、要約、要旨、情報の選択、評価	<input type="checkbox"/> 目的に応じて、順次・分岐・反復を使ってプログラミングができる。 <input type="checkbox"/> 目的に応じて、フローチャートを作成し、修正することができる。 <input type="checkbox"/> プログラムの不具合から、修正箇所を見つけることができる。
小学校高学年	<input type="checkbox"/> 1分間に40字以上	<input type="checkbox"/> 目的や場面に応じてアプリケーションを選択、組み合わせ活用できる。 <input type="checkbox"/> クラウドの基本がわかり、データの保存・管理ができる。 <input type="checkbox"/> 表計算の基本機能がわかり、使える。	<input type="checkbox"/> 多様な公共施設やメディアの特性を知り、選択・活用する。 <input type="checkbox"/> 資料・年鑑、統計資料、年表、新聞等 <input type="checkbox"/> 日本十進分類法 <input type="checkbox"/> 奥付、著作権、要旨 <input type="checkbox"/> 情報の整理、図示	<input type="checkbox"/> 簡単な反復処理のプログラミングができる。 <input type="checkbox"/> 簡単な分岐処理のプログラミングができる。 <input type="checkbox"/> 簡単な分岐処理のプログラムをフローチャートに表すことができる。
小学校中学年	<input type="checkbox"/> 1分間に20字以上 <input type="checkbox"/> ローマ字で正確に入力できる。	<input type="checkbox"/> 各種アプリケーションで、共同編集機能を用いて学習できる。 <input type="checkbox"/> Google Workspaceの基本機能を使える。	<input type="checkbox"/> 公共図書館の利用方法を熟知して活用する。 <input type="checkbox"/> 分類、ラベルの見方 <input type="checkbox"/> 国語辞典、漢字辞典、百科事典 <input type="checkbox"/> 出典、引用、要約、情報の分類 <input type="checkbox"/> iPadでの電子書籍の借り方	<input type="checkbox"/> 簡単な順次処理のプログラミングができる。 <input type="checkbox"/> 情報処理の手順を図で表すことができる。
小学校低学年	<input type="checkbox"/> IDとパスワードの入力 <input type="checkbox"/> 簡単な文が打てる <input type="checkbox"/> タイピングに親しむ。	<input type="checkbox"/> コンピュータの簡単な操作 <input type="checkbox"/> 写真や動画の撮影 <input type="checkbox"/> ロイノートの基本機能の活用	<input type="checkbox"/> 学校図書館を利用する。 <input type="checkbox"/> 図書館のきまり <input type="checkbox"/> レファレンスサービス <input type="checkbox"/> 図鑑 <input type="checkbox"/> 目次、索引、書き抜く、情報の読み取り、情報の比較 <input type="checkbox"/> iPadでの図書館蔵書検索の仕方	<input type="checkbox"/> 身近な生活でコンピュータが利用されていることを知っている。 <input type="checkbox"/> 簡単なプログラミング的な考え方が使える。



# I-7 生成AIの利用について NEW



## 【教職員の利用の考え方】

「生成AIに関する教職員向け資料」の内容を理解した教職員においては、「教職員用チェックシート」を管理職に提出した上で、**授業準備を含む業務の効率化や質の向上（生成AIガイドライン P11参考）のために、生成AIを利用することができる。**

教師自身が新たな技術に慣れ親しみ、利便性や懸念点、賢い付き合い方を知り、近い将来に教育活動で適切に対応する素地を作る(AIリテラシーの向上)。

## 【児童生徒の利用の考え方】

生成AIを取り巻く懸念やリスクに十分な対策を講じることができる学校においては、**学校の判断のもと児童生徒に利用させる**ことができる。利用の際は、児童生徒の発達の段階や実態を踏まえ、年齢制限・保護者同意等の**各生成AIの利用規約の遵守を前提**として、教育活動や学習評価の目的を達成する上で効果的か否かにより適否を判断する。

※関連通知や同意書例等はC4th書庫に格納

## 【活用が考えられる生成AI(R6.3月時点)】

対話型生成AI ( )内は利用規約	ChatGPT(13歳以上、18歳未満は保護者同意)	Copilot(18歳未満は保護者同意)	Gemini(13歳未満は保護者同意)	Canva内の生成AI機能
iPad(児童生徒)	△13歳未満は不可	△	△	○
iPad(教職員)	○	○	○	○
校務PC(教職員)	○	○	○	○



文科省生成AIガイドライン

# I-8 校務DXについて NEW



GIGAスクール構想で整備された端末やクラウド環境を活用し、校務のデジタル化を図り、働き方改革を推進する。「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト(文科省)」を参考にする。



## 【チェックリスト(抜粋)】

- 児童生徒の欠席・遅刻・早退連絡について、クラウドサービスを用い、PC・モバイル端末等から受け付け、学校内で集計していますか。
- 学校から保護者へ発信するお便り・配布物等をクラウドサービスを用いて一斉配信していますか。
- 保護者との日程調整をクラウドサービスを用いて行っていますか。
- 児童生徒への調査・アンケート等をクラウドサービスを用いて、実施・集計していますか。
- 職員間の情報共有や連絡にクラウドサービスを取り入れていますか。
- 授業研究会や校内研修等での協議にクラウドサービスを用いていますか。



# II

## 導入環境



## Ⅱ-1 端末(1)ー所有者と管理・監督ー



- 端末の所有者は、「新潟市教育委員会」(以下、市教委)である。
- 指導者用、学習者用、予備機を各校に貸与する。
- ※ 指導者用は、授業担当者数の配当に加え、令和4年度から配当範囲を見直している。次ページに上げた教職員に配当する。
- ※ 年度末年度始めにGIGAスクール運営支援センター(令和4年度は準備事務局)が数の調整を行う。
- ※ 予備機は、学校規模や年度更新に関わる台数調整により台数が異なる。
- ※ 使用にかかわる管理・監督は、学校内及び通学中は校長が行い、家庭においては保護者が行う。

# Ⅱ-1 端末(2)―追加担当者と配当意図―



## ① 校長

- ・ マネジメント用に配当する。令和4年度から「学習eポータル【L-Gate】」が正式に配備され、学級ごとの活用実態が把握できる。また、「学習eポータル【L-Gate】」を通して、「学校Teams」が活用しやすくなる。

## ② 養護教諭(保健給食課が配当。他のICT端末と混ぜず、養護教諭専用として管理)

- ・ 健康観察等、保健業務を円滑に行ったり、保健教育で活用したりする。
- ・ 「学習eポータル【L-Gate】」のお知らせ機能で、保健関係の連絡を児童生徒に送る。
- ・ 学校Teamsで、職員間連絡等を行う。

## ③ 栄養教諭・栄養職員

- ・ 食育で活用する。
- ・ 「学習eポータル【L-Gate】」のお知らせ機能で、給食関係の連絡を児童生徒に送る。
- ・ 学校Teamsで、職員間連絡等を行う。

## Ⅱ-1 端末(2)―追加配当者と配当意図―



### ④ 図書館司書

- ・ 図書館教育やNIEで活用する。
- ・ 「学習eポータル【L-Gate】」のお知らせ機能で、図書館関係の連絡を児童生徒に送る。
- ・ 学校Teamsで、職員間連絡等を行う。

### ⑤ ALT

- ・ 学習者用デジタル教科書やロイロノートスクール等を用いた授業で活用する。

※ ALTへは、3月末に学校に届ける端末とは別に、4月のALT定例会時に、教育委員会担当指導主事から配当する。

### ⑥ 日本語指導協力者

- ・ 日本語指導における児童生徒支援用として活用する。

※ 日本語指導教諭は、授業担当者分で既に配当済

※ 日本語指導協力者へは、3月末に学校に届ける端末とは別に、4月の日本語指導協力者派遣事業連絡協議会研修会時に、教育委員会担当指導主事から配当する。

## Ⅱ-1 端末(2)―追加配当者と配当意図―



- ⑦ 学校事務職員(令和5年度 新規)
  - ・ 校務情報化に関わる活用や提案をする。
  - ・ 学校Teamsで、職員間連絡等を行う。

## Ⅱ-1 端末(3)ー種類と機能・特徴その1ー



- 導入端末 「iPad 第8世代及び第9世代」(Wi-Fiタイプ)
- 機能の特徴
  - ① キーボード付きのカバーを備えている。
  - ② 前面と後面にカメラがあり、写真・動画撮影ができる。画質がよく、扱いやすい。
  - ③ 直観性に優れ、端末の画面での操作が容易である。
  - ④ アクセシビリティー(情報へのたどりつきやすさ)に優れている。

※弱視児童生徒が画面を拡大したり、色を反転させてみたりする機能が標準機能に整備されている。音声入力機能や音声読み上げ機能も標準装備されている。
  - ⑤ 無料の基本アプリケーションが充実している。動画編集、文書作成、表計算、プレゼンテーション、音楽作成、録音、ストップウォッチ、タイマー等

## Ⅱ-1 端末(3)一種類と機能・特徴その2ー



- 導入端末 「iPad 第8世代及び第9世代」(Wi-Fiタイプ)
- 機能の特徴
  - ⑥ 電池の持ちがよく、長時間の使用が可能である。
  - ⑦ 耐久性に優れ、故障しにくい。
  - ⑧ フリーズ等の動作不良がほとんどない。
  - ⑨ コンピュータウイルスの脅威が少ない。
  - ⑩ インターネットとの接続は、セキュリティで守られている。





# Ⅱ-1 端末(4)―教職員用端末― NEW

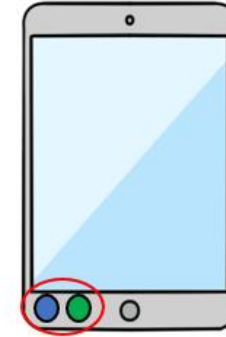


教職員用端末、予備端末、配信用端末(保険の有無)は、シールで区分している。

【シール区分表】

使用区分	使用区分シール	保険の有無シール	
		有	無
教職員用端末	緑	白	青
予備端末	シール無し	白	青
配信用端末	赤	/	

【例:教職員用(保険無し)】



【参考】端末に張ってあるシールで、保険の有無を確認する。

リースの端末(保険有)

購入した端末(保険有/無が混在)

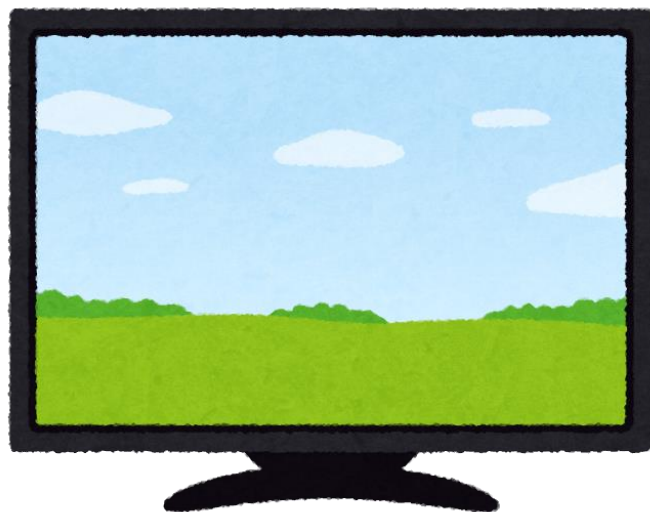
事業名	公立学校情報機器整備費補助金 (公立学校情報機器リース事業)	会計区分	一般会計
賃貸借期間	2021年1月1日~2025年12月31日	品目コード	00G002000
賃貸借業者	富士通リース株式会社	備品番号	00253128
管理者	新潟市教育委員会学務課	取得日	令和03年03月31日
		所属	学務課

教職員用端末はシリアル番号により、**本人と端末が関連付いているため、別の端末と混同しないよう注意する。**なお、事情により別の端末に変更する際は、GIGAスクール運営センターに連絡する。



### 大型提示装置

- ・中学校、特別支援学校、高等学校へ全普通教室と特別教室に最大6台をR3年3月までに新規配備済。
- ・65型と55型、移動型と設置型の選択。
- ・小学校は、すでに配備された50型のものを活用。



## Ⅱ-2 周辺機器—ケーブル・コネクタ—



### HDMIケーブル

- 学級数分を配備



### iPadと大型提示装置の接続コネクタ

- 学級数分を配備





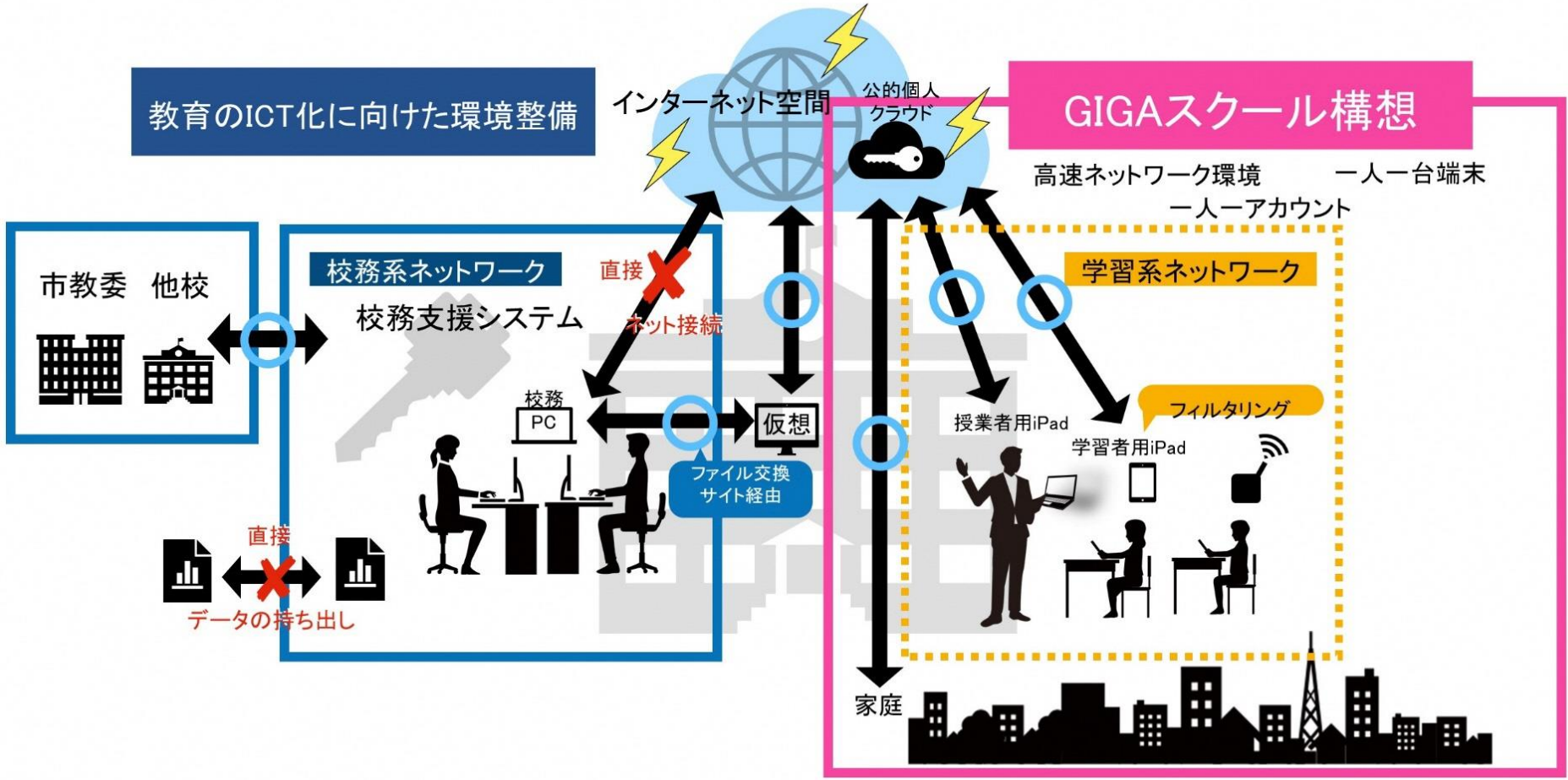
### Apple TV

- 学級数分の不足分(全普通学級数)及び特別支援教室分(中学校上限6、小学校上限3)を、令和4年度4月までに追加配備する。

# Ⅱ-3 ネットワーク環境(全体像)



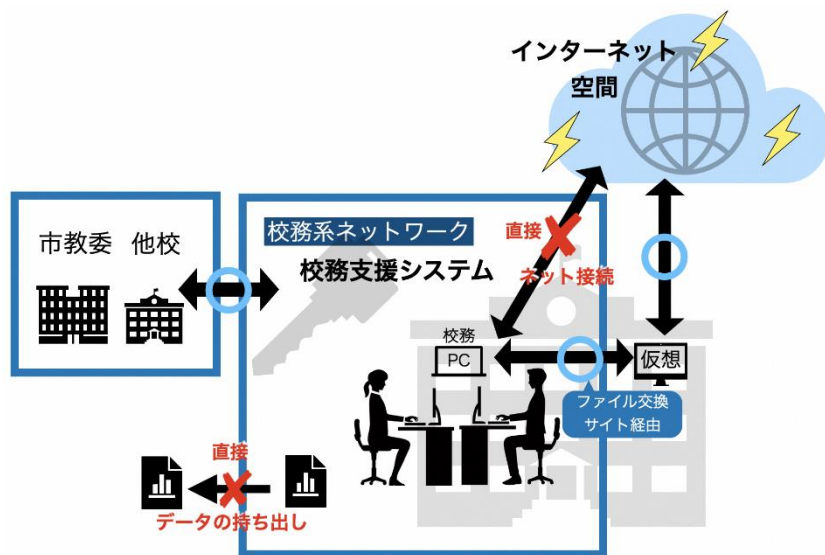
## 新潟市 教育の情報化 全体概要図



## Ⅱ-3 ネットワーク環境(1)(校務系ネットワーク)

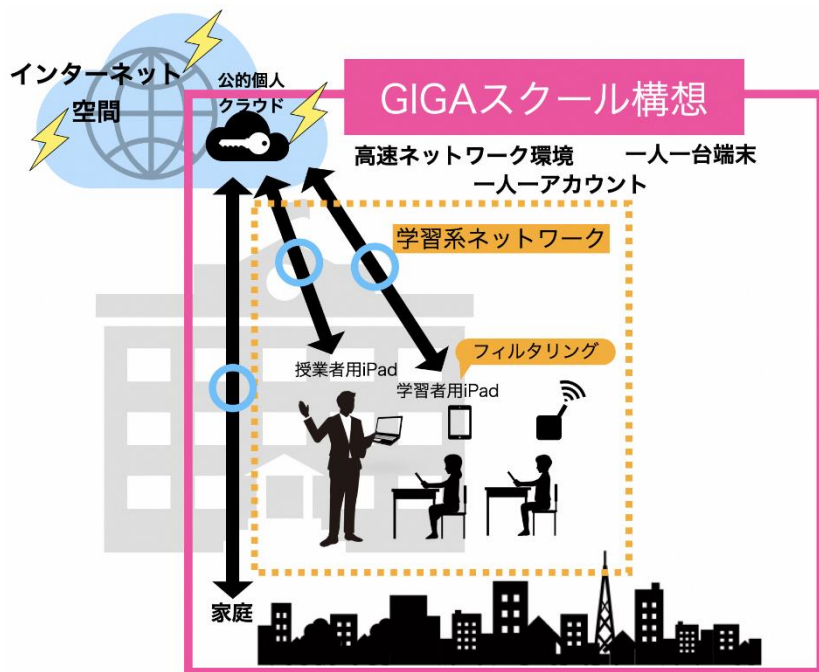


教育ネットワークは、校務系ネットワークと学習系ネットワークに分かれている。



- 校務系ネットワークは、校務パソコンだけがつながるネットワークであり、仮想インターネットで接続されている。成績などの機微情報を扱うことができる。外部と情報をやり取りする場合は、クラウドサービス（GmailとGoogleドライブ、Microsoft Teams等）を用いて行う。
- 校務支援システムは、「校務系ネットワーク」で運用される。
- その他詳しくは、学務課の教育ネットワーク切替の通知を参照する。

## Ⅱ-3 ネットワーク環境(2)(学習系ネットワーク)

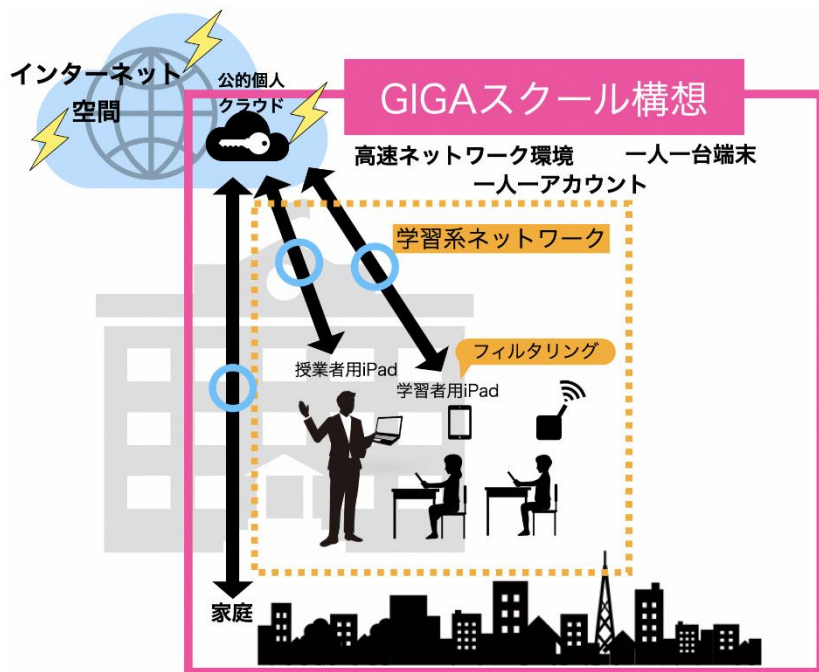


- 令和4年4月より、ローカルブレイクアウトにより、1Gbpsベストエフォートの速度に改善した。加えて、キャッシュサーバーも整備した。

- GIGAスクール構想にかかわるネットワークは、教育ネットワークのうち、学習系ネットワークを指す。
- 学習系ネットワークでは、成績情報などの機微情報は扱わない。
- 学習系ネットワークは、各普通教室・特別教室に新たに配線したネットワークである。アクセスポイントを経由して、Wi-Fiにて、学習者用iPadと接続されている。



## Ⅱ-3 ネットワーク環境(2)(学習系ネットワーク)

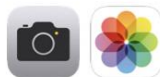


- GIGAスクール構想以前に整備されていたネットワークは、学習系ネットワークと統合されている。
- 教務室にも、学習系ネットワークのアクセスポイントを設置。  
※ 教務室は、校務系ネットワークと学習ネットワークが併存。
- 校務系ネットワークと学習系ネットワークでのデータのやり取りは、クラウドサービスを活用して行う。

# II -4 アプリケーション(Apple純正)



## カメラと写真(写真やビデオの撮影と編集)



iPadのカメラは、スローモーションやタイムラプス、バーストモードなどの本格的な機能を備えているので、身の回りにあるものを写真や映像としてとらえ、クリエイティブに学ぶことができます。日常の風景の中に存在する図形を撮影して注釈を加えたり、逆上がりのフォームを確認したり、雲が流れる様子を定点観測するなど、使い方は無限大。AirDropや共有アルバムを使えば、生徒同士で簡単に素材を共有したり、他の人の写真にコメントをつけたりできます。

## Safari(ブラウザ)



インターネットを使って情報収集する際、特定のページを「リーディングリスト」に追加しておく、オフラインの状態でも記事が読めます。また、YouTubeやVimeoに公開されている動画をレポートや発表に使いたいときは、URLをコピーしてPages、Numbers、Keynoteに埋め込めるので、多様な情報をそのままアウトプットに活かせます。

## ClipsとiMovie(動画編集)



動画を使ってまとめたり、振り返ったりすることで、生徒たちは楽しく、チームワークを発揮しながら学びを深めていくことができます。グリーンスクリーン機能を使えば被写体と好きな背景を合成できるので、物語や歴史の一場面を再現して主人公になりきったり、ニュースや天気予報を読んでいるかのように見せたり、教室や家庭にしながら世界を舞台に映像作品を創ることができます。

## Pages(文書作成)



美しいテンプレートを使って、学んだことをレポート、ポスター、デジタルブック形式で表現できます。縦書きやルビにも対応しているほか、写真や音声、動画ファイルも簡単に追加可能。iCloud経由でファイルを共有すると、リアルタイムやオフラインでの共同編集ができます。

## Numbers(スプレッドシート)



単なる方眼紙の代わりではなく、まるで自由自在なキャンバスのように使えるNumbersでは、カラフルなグラフ、表、写真、ビデオを使ってデータを整理したり、説明することができるので、スケジュール管理はもちろん、チェックリストや実験レポートの作成にも最適です。iCloud経由でファイルを共有すると、リアルタイムやオフラインでの共同編集も可能です。

## Keynote(プレゼンテーション)



アニメーション、手描きのイラスト、ビデオ、画像や音声などを組み合わせて、学んだことをシンプルかつ直感的にまとめたり、アイデアをわかりやすく伝えることができます。iCloud経由でファイルを共有すると、リアルタイムやオフラインでの共同編集も可能です。

# Ⅱ-4 アプリケーション(ロイロノートSCHOOL)



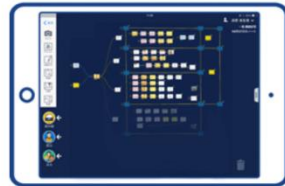
## カードをつなげるだけ

自分のいろいろな考えをカードに書き出しましょう。  
そのカードを線でつなげるだけで伝わりやすい順番に並べることができるから、授業中の短い時間で自分の考えをまとめることができます。



## 作ったカードはクラスで共有

作ったカードを先生に提出したり、生徒同士で交換しましょう。  
提出されたカードを使って発表したり、友だちのカードを見たり、比較することで学び合いが生まれます。



## 蓄積されてポートフォリオになる

先生からの資料、実験の動画、授業中の発表やプレゼン、振り返りなど、授業のすべてがノートいっぱいに蓄積されポートフォリオができていきます。  
そのポートフォリオを振り返ることで自分自身の成長が実感できるから、子どもたちの学習意欲が溢れ出します。



## 思考力を育む

シンキングツール上にアイデアを書き出しましょう。  
シンキングツールは「考える」パターンを図で表しています。  
繰り返しアイデアから考えをつくり出すことで、思考力を育むことができます。

【生徒のノート】

## Ⅱ-4 アプリケーション(ロイロ共有フォルダの活用)



- ロイロの共有フォルダを活用して、新潟市全市の先生方の資料(著作権法第35条を守り、自作の教材であること)の共有が可能になっている。

**戻る** 資料箱

- マイフォルダ
- ロイロ市
  - ロイロ市共有
  - 先生のみ
- 学内
  - 学内共有
  - 先生のみ
- 国語
  - 授業内共有
  - 1年1組専用

**【マイフォルダ】**  
自分専用のフォルダ。  
他の人からは見えず、どの授業からでも同じ内容が表示されます。  
生徒はこのフォルダにのみアップロードできます。

**【自治体共有フォルダ】**  
自治体内の学校同士で共有できます。アップロードには自治体管理者の許可が必要です。  
〇〇市共有・・・先生、生徒共に閲覧可能です。  
先生のみ・・・先生のみ閲覧可能です。生徒には表示されません。

**【学内共有フォルダ】**  
現在ログインしている学校内全体で共有できます。先生であれば誰でもアップロードできます。  
学内共有・・・先生、生徒共に閲覧可能です。  
先生のみ・・・先生のみ閲覧可能です。生徒には表示されません。

**【授業別フォルダ】**  
授業専用のフォルダです。他の授業には共有されません。  
授業内共有・・・複数クラスが設定されている同じ授業同士で共有ができます。  
クラスに所属している先生・生徒が閲覧できます。(詳細は下記)  
〇年〇組専用・・・クラス専用です。所属している先生・生徒のみ閲覧できます。  
左の例では、1年1組の国語を閲覧できる人のみ共有されます。



## Ⅱ-4 アプリケーション (Googleワークスペース)



ドキュメント スライド スプレッドシート ドライブ Jamboard

### どこからでもコラボレーション

ドキュメント、スプレッドシート、プレゼンテーションをリアルタイムで共同編集できます。



Gmail Meet Chat

### 好きな方法でコミュニケーション

メール、チャット、動画でクラス内のやり取りができます。



Classroom アサインメント フォーム

### クラスを簡単に管理

クラスの作成、課題の設定、テストの実施ができるほか、採点の時間も削減できます。



Keep カレンダー

### タスクを整理

To-Do リストを作成したり、タスクのリマインダーや会議のスケジュールを設定したりできます。

※ 発達段階により、一部機能を制限する場合があります。



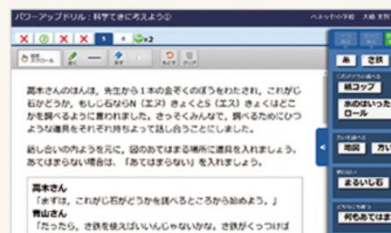
### 教科書や問題特性に合わせた出題・回答形式

1問1問、身につけたい力や解き方に合わせた、最適な回答パターンのお題。回答は自動で正誤判定し、即時フィードバック。間違えた問題もピックアップして解き直せるので、つまづきを残さず、効果的に学力を伸ばせます。

#### ■1問ごとに即時正誤判定



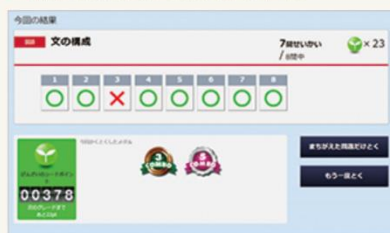
#### ■分類問題はグループ分けで



#### ■漢字の書き取りは手書きで



#### ■間違えた問題だけ解き直し



#### ■既習事項の学び直しができる



### 知識がしっかり身につく、豊富な問題数を収録

漢字(国語)は教科書の単元ごとに新出漢字を収録。教科書に合わせた学習が行えます。算数・数学は教科書ごとの「問題の配列・型」にこだわり、体系的に基礎基本を定着させることができます。  
理科・社会・英語(中学校のみ)にも、もちろん対応しています。

#### ■小学生 新学習指導要領対応

	ベーシックドリル	パワーアップドリル
国語	約2,400問	約250問
算数	約5,500問	約170問
理科	約380問	—
社会	約100問	—

#### ■中学生

	ベーシックドリル	パワーアップドリル
国語	約2,250問	約250問
数学	約2,200問	約130問
理科	約785問	—
社会	約860問	—
英語	約710問	約300問





## II-4 アプリケーション(特別支援教育)

- 特別支援教育における合理的配慮として、必要な個別アプリケーションをインストールできるようにしてある。
- アプリリストは、専門家や学校の要望を受け、必要に応じて更新していく。

### 特別支援関係のアプリリスト例(随時更新している)

<b>文字</b>	<b>日常生活</b>	<b>読むこと</b>
にほんご-ひらがな	ポケモンスマイル	Microsoft Office Lens/PDF Scan
にほんご-カタカナ	<b>スケジュール</b>	UDブラウザ
ABC-アルファベット	やることリスト	<b>計算</b>
なぞっておぼえる! ひらがなカタカナ	<b>お絵描き</b>	ドロップキット「つくるんです。」
小学校かんじⅡ	お絵描きアプリ	つくるんです OMELET
新・筆順辞典	<b>タイマー</b>	まなぶんです OMELET
<b>計算</b>	タイムタイマー~Tai Tai~Lite版	よめるんです OMELET
お金の学習	絵カードタイマー	<b>デジ教科書関係</b>
お金の学習2	ねずみタイマー	ひなぎく
どっちがおおい	<b>書くこと</b>	のじぎく
お金そろばん	Microsoft OneNote	しゃべる教科書
買い物学習	MetaMoji Note Lite	
<b>時計</b>	phonto 写真文字入れ	
時計くみたてパズル	<b>聞くこと</b>	
さわってわかる時計の読み方	UDトーク	
<b>絵本</b>	<b>話すこと</b>	
絵本ひろば	えこみゆ	
<b>映像</b>	もじと〜く!	
NHK キッズ	しゃべって筆談	
NHK for School	緘黙症サポートコミュサポ	
<b>地図</b>	こえとら	
まなんであそべる 日本地図パズル	<b>見ること</b>	
まなんであそべる 世界地図パズル	見え方紹介アプリ	
まなんであそべる 日本地図クイズ		

## Ⅱ-4 アプリケーションのインストール(無償)



- 児童生徒が学習を深めるために必要な**無償アプリケーション**については「アプリカタログ(新潟市版)」を利用する。各学校は、必要に応じて、カタログ内のアプリを自由にダウンロードして使用することができる。
  - 「アプリカタログ」に新たに追加したいアプリがある場合は、令和4年3月「GIGAアプリカタログ(新潟市版)について(通知)」のとおり、GIGAスクール運営支援センターへ追加申請する。  
(随時)
    - ① 校長が、1次審査を行う。必要であると認めた場合は、「無償アプリカタログ申請書」に必要事項を記入して、GIGAスクール運営支援センターへ申請する。
    - ② 学校支援課が、2次審査を行い、可否を決定し、GIGAスクール運営支援センターが登録作業を行う。
- ※ 1つの学校から申請があり登録された無償アプリケーションは、新潟市内のすべての学校で使用可能になる。


## Ⅱ-4 アプリケーションのインストール(無償)



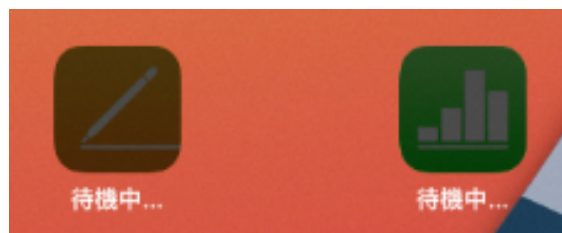
- **無償アプリケーション**「アプリカタログ(新潟市版)」使用に係る補足

※ 「mobiApps」を利用して、無償アプリのインストールやアップデートを行う。



※ 「mobiApps」は、画面右上の  を押すと、最新の情報になる。

※ 「mobiApps」でインストール中に、「待機中...」となって1週間以上動かなくなってしまった場合は、そのアイコンを長押しして、「キャンセル」する。その後、「mobiApps」で再度インストールをする。(もし、この方法でも解決しない場合は、学務課に問い合わせる)

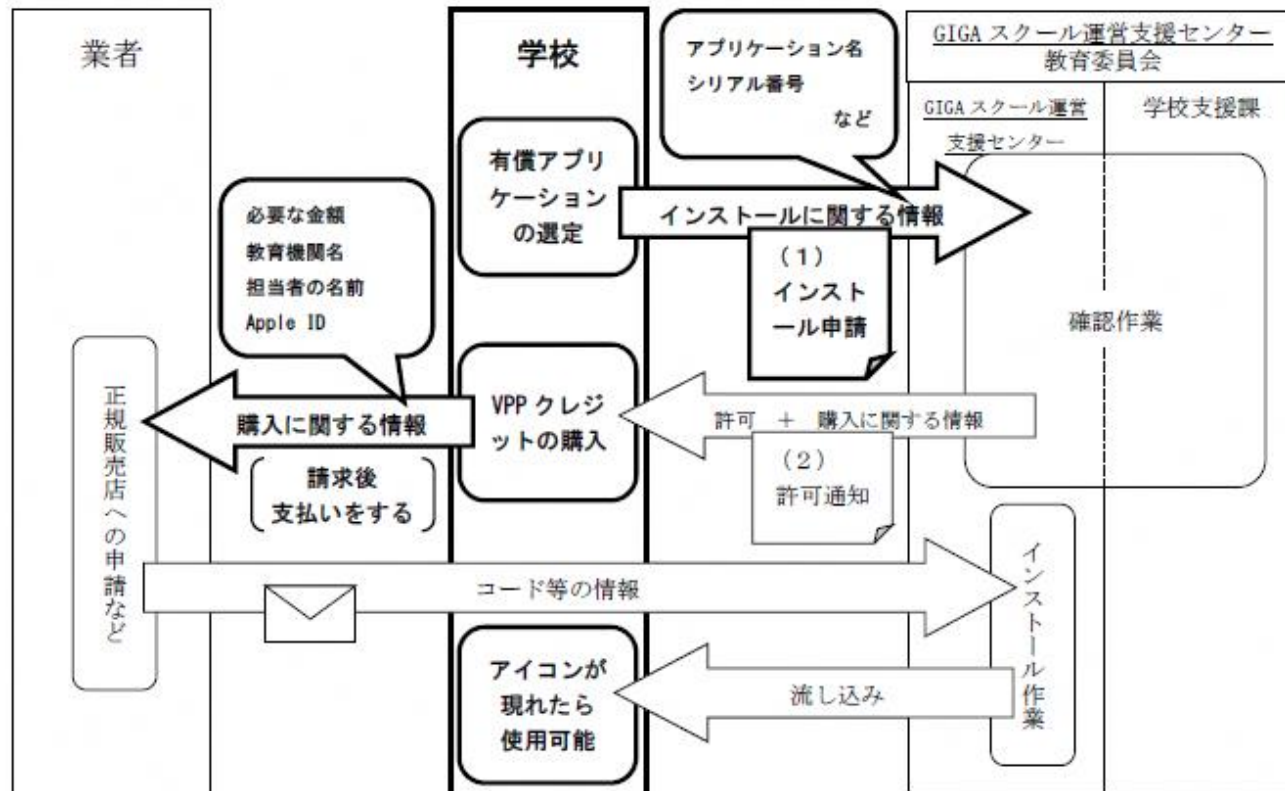


## Ⅱ-4 アプリケーションのインストール(有償)



- 有償アプリケーションのインストールを希望する場合は、令和3年3月「GIGA有償アプリケーションのインストールについて(通知)」のとおり、申請する。(随時)

【参考資料】有償アプリケーションのインストールの流れ(イメージ図)



※ 学校が行うことをゴシック太字にしてあります。

## Ⅱ-5 アカウント(設定)



- 個人アカウントを用意(教員用アカウントは配付済)
- 複数のアカウント(Apple、Google、Microsoft等)を統合し、1人1アカウントでサインオンできるように運用する。
- 児童生徒アカウントルールは、次のようにする。

[z99-9999@city-niigata.ed.jp](mailto:z99-9999@city-niigata.ed.jp)

z : 児童生徒のファーストネーム頭文字1文字(小文字)

99 : 小学校入学年西暦2桁

- : ハイフン固定

9999: 4桁数字ランダム設定、重複なし

@以降固定。新潟市教育委員会ドメイン

- アカウントは市立中学校を卒業した年の7月末で無効にする。また、市立小学校から市立中学校へ進学しなかった場合も同様の措置をとる。それまで作成したデータで必要なものは、個人で移管する。
- 市立中等教育学校の後期課程と市立高等学校へ進学した場合はそのまま利用できる状態にし、卒業した翌月の末日で無効にする。
- **通称名を名乗っている場合は、変更申請を確実に行う。**

## Ⅱ -5 アカウント(ロイロノートの連携)



- 令和4年3月14日付「GIGA運営支援センターと学校との連絡専用回線の開設について(通知)」のとおり、GIGA運営支援センターに、作業を依頼をすることができる。学校で行ってもよい。
- 通称名を名乗っている場合は、ロイロノートに、実名が出る可能性があるので、Azureアカウントの通称名への変更申請を確実に行う。
- ALTなど兼務校がある職員は、勤務するすべての学校で、連携作業を行う。(ALTのアカウントは、ALT本人に通知済である)



## Ⅱ-6 特別な支援を要する児童生徒への対応



- 特別支援学校及び特別支援学級の児童生徒に対して、ボタンマウス等、支援機器を整備する。
  - ① **ボタンマウス**  
→大きなボタンタイプのスイッチにより、手指にマヒがある場合や、細かい操作が苦手な場合にも入力が可能になる。
  - ② **視線入力装置**  
→キーボードやタッチパネルでの入力が困難な場合に視線入力が可能になる。
  - ③ **アームスタンド**  
→いろいろな角度でタブレットが使用可能になり、車いすから降りる必要がなく、そのままでも使用が可能になる。

## Ⅱ-6 特別な支援を要する児童生徒への対応



- 特別支援学校及び特別支援学級の児童生徒に対して、ボタンマウス等、支援機器を整備する。

### ④ ヘッドホン

→タブレット内蔵スピーカーからの音では聞き取りにくい場合に必要な音だけを聞き取ることが可能になる。

### ⑤ 音声入力・読み上げソフト、カメラ機能

→読み・書きに困り感のある児童生徒が活用できる。  
⇒学習者用iPadに標準装備している。

### ⑥ カバー

→特別支援学校及び小学校で特別な支援を要する場合、キーボードを付属せずに、より丈夫なカバーを必要に応じて付属する。(選択できるようにする)。

## Ⅱ-6 特別な支援を要する児童生徒への対応



- 院内学級には、感染症等での臨時休業措置の際、オンライン学習ができるように、市内6教室それぞれに、端末とWi-Fiルータを配備する。
  - 端末 各院内学級4台（指導者用含む）
  - Wi-Fiルータ 原則各2台（ベッドサイド1、教室1）
- ※必要に応じて、バイオクリーンルーム用等に対応する場合がある。

### ▪ 設置期間

- ①Wi-Fiルータ 令和2年12月1日～
- ②端末 令和2年12月15日～



- ※ 端末については、令和3年度以降も使用できる。
- ※ Wi-Fiルータについても、令和3年度以降も継続して使用できる。

## Ⅱ-7 家庭の通信環境補助



- 家庭の通信環境は、原則として各家庭で用意する。
- 家庭にWi-Fi通信環境がなく、保護者からの希望がある場合、市教委が、学校を通して、モバイルルータを無償貸与する。その際の流れは、巻末に資料(Ⅷ-5 モバイルルータ無償貸与の流れ)として示す。
- 通信料は、各家庭の負担とし、各家庭で契約をする。

## Ⅱ-8 学習eポータルを活用について



- ・市教委から、児童生徒に情報を配信している。日常的に活用する習慣を育成すること。

「学習eポータル」(L-Gate)でできること(現時点。順次拡張予定)

### (1)お知らせ機能の活用

- ・市教委から、全市一斉に連絡ができる。  
(例 子どもたちへの一斉調査(Google Form)、GIGA漫画の配信等)
- ・学校から校内一斉に連絡ができる。  
(例 校長先生のお話の要旨を添付、保健室からの連絡、委員会連絡等)
- ・学級担任から学級一斉に連絡ができる。(例 一日の予定等)

### (2)各種コンテンツへの入口

- ・「ロイロノートschool」WEB版、ミライシード(ドリルパーク)、Microsoft office系各種サービス(Word、Excel、PowerPoint、Teams等)、Google Workspace系各種サービス(classroom、foam、Google drive等)、タイピングサイト、プログラミングサイト(Scratch等)、NHK for Schoolなど、教育委員会おすすめのサイトへのリンク

### (3)無料コンテンツの利用

- ・学研まんがひみつ文庫(人気シリーズ180種の電子書籍)
- ・おしごと年鑑2021(キャリア教育対応コンテンツ)

## Ⅱ-8 学習eポータル（L-Gate）の活用について



「学習eポータル」(L-Gate)でできること(現時点。順次拡張予定)

### (4) MEXCBT(文部科学省の進めるオンライン学習システム)

- ・全国学力調査の過去の問題への入口(教員が指定した問題を実施できる)

### (5) デジタル教科書・教材の入口

- ・令和6年度は、令和5年度に引き続き「教育コンテンツ配信サービス」(Edumall)を試験導入する。(詳しくは、Ⅱ-15を参照)
- ・社会科副読本等、今後デジタル化されるコンテンツの入口

### (6) 児童生徒用Microsoft Teams

- ・ワンタッチでできるグループ(各学級が基本)内限定の同時双方向オンラインシステムである。
- ・個人チャット機能をカットし、学級担任が必要に応じて学級Teamsを作成できる。
  - ※ 教員の管理下で、安全に文字でのコミュニケーション活動を行うことができ、実践的に情報モラルを育成することが可能となる。
- ※ 教育委員会は、これらのコンテンツへの「アクセス数」等の「学習ログデータ」を把握することができ、それらのデータを活用して各学校へよりの確な支援を行う。各学校は、自校分の「学習ログデータ」を把握し、指導改善に生かす。



## Ⅱ-9 各サービス等の使用許可



- 「メール」「Microsoft 365 A1」「Teams」の使用については、下記のように許可している。

	児童生徒	教職員
メール	×	○
Microsoft 365 A1 (Web版)	○	○
Teams	○ チームは、教職員が作成する。 生徒は作成できない。	○

## Ⅱ-10 高等学校段階へのiPad貸与



令和4年4月から、高等学校段階(高等学校、中等教育学校後期課程)でも、1人1台のICT端末の配当を行い、GIGAスクール構想が本格的にスタートする。

### ○ 生徒へのiPadの貸与と返却

- 生徒へのiPadの貸与がスタートする令和4年4月は、全学年で「GIGA開き」を行い、シリアル番号や確認書の確認等を確実に行う。
- 高校3年生(高志中等においては6年生)は、年度末の2月もしくは3月に、「GIGA納め」を行い、iPadのリセット作業等を行ったうえで、学校に返却し、次年度4月に新1年生(高志中等においては4年生)に引き継ぐ。



## Ⅱ-10 高等学校段階へのiPad貸与



### ○ iPadの故障・破損・盗難時の対応

※ GIGAスクール運営支援センターに速やかに連絡する。

- 通常の使用による自然故障は、納入事業者が設定のため端末に電源を入れてから、1年間のメーカー保証となる(学校での使用開始日より1年間ではない)。
- 落下等による破損や盗難の場合の保険については、保険対象になる場合もある。紛失は、保険の適応外となる。
- 故意の破損と思われる場合や紛失時の費用負担については、報告書や聞き取りを基に市教委でその都度検討する。



## Ⅱ-11 幼稚園でのiPad活用



小学校からスタートする1人1台貸与による授業に向けて、幼稚園でもiPadを活動した保育を体験し、園児がiPadに親しんでおく。

- 市立幼稚園へは、指導者用のiPadとして令和3年度の学級数と同じ台数が配当された。また、令和4年度から、管理職用も新たに配当した。（導入端末は、市立学校と同様である。）
- 教職員が、iPadを活用して保育の振り返りや園内研修を行ったり、園児が、興味・関心のある事柄について調べる活動をする場面で、教員と一緒にiPadを使ったりすることが考えられる。
- 故障等の対応は、市立学校と同様である。
- 研修やサポートは、必要に応じて、GIGAスクール運営支援センターに依頼することができる。



# Ⅱ -12 学習者用デジタル教科書実証事業



## 学習者用デジタル教科書のイメージ

### <学習者用デジタル教科書>



これまでの紙の教科書を主たる教材として使用しながら、必要に応じて学習者用デジタル教科書を併用します。

【令和6年度】

○英語

全ての小中学校等を対象に、小学校5年生から中学校3年生に対して無償提供

○算数・数学

一部の小中学校等を対象に、小学校5年生から中学校3年生に対して無償提供

### <学習者用デジタル教科書の導入により期待されるメリット>

- デジタル機能の活用による教育活動の一層の充実  
(例) 拡大縮小、ハイライト、共有、反転、リフロー、音声読み上げ  
総ルビ、検索、保存 等
- デジタル教材との一体的使用  
(例) 動画・アニメーション、ドリル・ワーク、参考資料 等



### 【特別支援教育等における活用例】

- 視覚障がいのある児童生徒による、拡大機能や音声読み上げ機能の活用
- 発達障がいのある児童生徒による、音声読み上げ機能や、文字の大きさ、背景色、テキストの色、行間・文字間隔の変更機能の活用

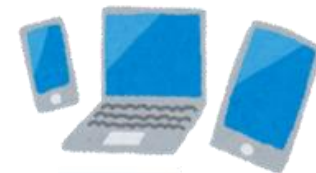


【文部科学省YouTube チャンネル】  
各教科の令和3年度「学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究事業」に関する動画が閲覧できます。

## Ⅱ-13 新潟市電子図書館




- 「**にいがた市電子図書館**」(<https://web.d-library.jp/niigatalib/>)では、約3,000点の電子書籍が利用可能。
- ICT端末から電子書籍を借りて読書を楽しむことができる。



### 【電子書籍の特徴】

- 音声読み上げ、文字や図の拡大縮小、動画のある書籍もあり。
  - 何人でも「読み放題」の児童書もあり。
  - 返却期限がくると自動で返却。
  - 院内学級での利用など来館困難な児童生徒も利用できる。
- 児童生徒の個々のID・パスワードはL-Gateで確認できる。



niigata city E-library  にいがた市電子図書館



## Ⅱ-14 新図書システム「TOPNET」



令和5年1月より、新図書システム「TOPNET」が市立全校で稼働

【特徴】・・・クラウド型システム採用

○校務用パソコンと端末で図書館業務を行うことができる。

→図書館専用のPCが不要 = 経費の大幅削減。

○児童生徒・教職員が、自身の端末から

自校の図書資料を検索できる。

→図書館へのアクセシビリティUP



○校務支援システムと連携し、児童生徒情報を共有

→個人情報セキュリティで守られている。

→利用者情報登録の事務効率アップ

→(注意！)校務用パソコンを児童生徒に触らせないように注意が必要。



○市立学校の図書館すべてがネットワークでつながっている。

→他校の書誌(本の情報)を参照でき、資料登録の事務効率UP

○ヘルプデスクへ、司書が直接問い合わせ可能。

# Ⅱ -15 Edumallの導入について



R6年度、R5年度に引き続き、学習eポータル(L-Gate)の拡張サービスとして、「教育コンテンツ配信サービス」(Edumall)を試験導入する。可能なことは、次のことである。

## (1) デジタル教科書・教材の入口

・R5から全市に導入されるデジタル教科書(英数)の新しい入口となる。自分の使う教科書のみが表示されるようになり、利便性が向上する。

## (2) デジタル百科事典「ブリタニカスクールエディション」の無償利用が可能

・R5に限り、上記教材が無償利用できる。個別最適な学びに有用なコンテンツとして、家庭学習等での活用も可能である。

## (3) 学校でデジタル教材ライセンスを購入し、利用できる。

・Edumallには、豊富な有料デジタル教材が販売されている。必要に応じて、学校でライセンスを購入して利用することが可能になる予定。

※Edumallは、令和5・6年度は無償での試験導入である。令和7年度以降に本格導入するかについては、利用実績や効果等を見ながら検討する。

※使用開始は、4月中旬を予定している。

## Ⅱ -16 配信専用端末の配備について



オンラインで授業等を配信するために、指導者用端末や予備機ではなく、配信専用の端末を活用することにより、より円滑な配信操作や端末運用を実現させる。

(1) 整備台数 各校学級数から1台減した台数

(2) 配信用公的アカウント

全学級数+予備2アカウントを配付

アカウント名 [9999\(学番\)-01\(通し番号\)@city-niigata.ed.jp](mailto:9999(学番)-01(通し番号)@city-niigata.ed.jp)



(3) 備考

- ・保険対象外になる(修理費は学校配当予算で対応)。  
なお、端末には、「配信用端末」のシールが貼ってある(写真参考)。
- ・やむを得ず登校できない場合や別室などを含め、本人や保護者の意思を十分踏まえた上で、すべての児童生徒の学習を保証できるように活用すること。

# Ⅱ -17 プログラミング教材の整備について



## (1) 小学校プログラミング教材

令和4年度に市内全小学校にマイクロビットを1クラスの人数の約半数分を整備済み。

※マニュアル「<https://eureka.niigata.jp/pdf/v2manual.pdf>」を参考にする。

## (2) 中学校プログラミング教材

市内全中学校に「ライフイズテック」のアカウントを全生徒に配付する。  
技術の時間における双方向性のあるコンテンツ教材として活用する。  
総合的な学習の時間などの発信活動として、ホームページ作成ができる。

※ライフイズテックは、令和4・5年度は無償での試験導入。

※不明な点は、カスタマーサポート(メール:[lesson@lifeistech.co.jp](mailto:lesson@lifeistech.co.jp)、電話:050-3131-1605)を利用できる。

教材や授業支援等については、GIGAスクール運営支援センター専用回線、ICT支援員に連絡すること。

## Ⅱ -18 モバイルルータの配当について



端末を利活用した教育活動をより円滑に推進するために、各校1台ずつモバイルルータを配当する。



- (1) 配当台数 各校園1台(メーカーHUAWEI、同時接続端末数16)
- (2) 契約回線 国内データ無制限
- (3) 配当期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- (4) 想定される活用場面
  - ・学習系ネットワークの不具合時に、応急対応として使用。
  - ・グラウンドなど、校内でネットワークが届かない場所での使用。
  - ・地域探検や修学旅行などの校外で、インターネットを使った調べ学習や教材配信、回収など。
  - ・学習系ネットワークでは接続が難しい場面での代替措置として。
- (5) 備考
  - ・配当されている指導者用端末、学習者用端末、配信用端末等のネットワーク接続に使用する。
  - ・操作等で不明な点は、GIGAスクール運営支援センター専用回線、ICT支援員に連絡する。

# Ⅱ-19 情報モラル教材について NEW



## 情報モラル教材【GIGAワークブックにいがた】を整備

- 本教材は、「情報モラル」と「情報活用」に焦点を当て、**ネットの特性や適切なコミュニケーション方法など、情報モラルについて学ぶことができる。**
- 道徳等で情報モラルを学習する時間や、**情報活用能力の育成に向けた学習**の時間で活用することができる。
- 発達段階に応じた3段階の内容で構成されている。



パスワードにかんする3つの行動を、「○問題はない」「×問題がある」にわけてみましょう。

- 1 わすれないように、パスワードを自分のたん生日(1215)にした
- 2 わすれるかもしれないので、友だちにパスワードを教えた
- 3 友だちがパスワードを入力しているときは、その様子を見ないようにした



ビギナー(主に小学1~3年生向け)



4 下の5つのトークはこのあと、それぞれどのような展開になるのか予想してみましょう。考える時間は各カード15秒です。予想した5つのトークを下の4種類に分類してみましょう。



アドバンスド(主に中学生・高校生向け)

※整備時期は、R6年度初旬。整備後、L-GateやC4thで連絡をする。





令和6年度初旬から、アプリカタログ内の「Canva」が「Canva For Education」にバージョンアップします。

	機能	教職員	13歳未満	13歳以上
Canva	オンライン上のデザインツール。専門知識やデザインスキルがなくても、直感的にデザイン作業を行うことができる。 一部、生成AI機能も付随している。	@city-niigata.ed.jp でログインしてあることで自動的にCanva For Educationに遷移する。	利用可能	利用可能
Canva For Education	上記に加え、「Pro」と呼ばれる <b>有料の素材が使える</b> ようになる。	利用可能	教職員が招待することで利用可能※	教職員が招待することで利用可能

※ Canvaの利用規約(令和6年3月末時点)上、保護者の同意が必要。



児童生徒の情報活用能力の伸ばすため、1人1台端末から直接アクセスできる**新聞データベース教材**を導入する。

※令和6年度は、小学3年生から中学3年生は全校で導入し、1・2年生はモデル校で導入する予定。

※次年度以降については、効果等を検証して決定する。

### ○教材の機能

最新のニュース配信、過去の記事検索、新聞製作、投函等

### ○使用場面

社会や国語などの教科学習、総合的な学習の時間、家庭学習等

# Ⅲ

## 整備と基本設定





## Ⅲ-1 端末の充電方法

- 1 学校の充電保管庫は、学校によって10台収納型、22台収納型、42台収納型のタイプがある。
  - 2 充電保管庫は電気容量の関係で、全台同時充電を避けるため、輪番充電仕様(タイマー設定)としている。各校で充電時間等のタイプが違うので、施設課の通知に沿って対応する。
- ※ 利用頻度により、充電の持ち時間が変わるので、各校の実態により、方法を調整すること。導入当初は、数時間の利用で、3～4日間利用できる。



## Ⅲ-2 故障・破損・盗難時の対応

- 通常の使用による自然故障は、納入事業者が設定のため端末に電源を入れてから、1年間のメーカー保証とする(リース開始日より1年間ではない)。
- 落下等による破損や盗難の場合は、5年間のリース期間を通して、動産保険で対応する。修理期間中の代替機は学校配当の予備機(学校の児童生徒数に応じて配当)で対応する。
- 故障・破損・盗難の場合は、GIGAスクール運営支援センターへ故障・破損・盗難届をただちに提出する。
- 紛失は、保険の適応外となる。代替機は、自然故障の場合と同様である。
- 故意の破損と思われる場合や紛失時の費用負担については、報告書や聞き取りを基に市教委でその都度検討する。なお、紛失については原則1ヶ月を期限として対応に入る。



## Ⅲ-3 周辺機器の整備

- 市教委として一律の整備をしていないものの中で、学習に効果があると考えられるもの（デジタルペン、Apple TV等）の整備については、学校予算や教材費等を活用して校長の判断で行う。

例 デジタルペン（スタイラス）の場合

- ① 個人で購入したものを、必要に応じて持ち込むことを認める。
  - ② 教材費等で購入する。
  - ③ 1クラス分や1学年分を、共用ツールとして配当予算で整備する。
- ※ ①は、合理的配慮であり、他の文房具と同様の扱いとして実施しやすい。
- ※ 学校として、1人1本持たせたい場合は、②を推奨する。その際、家庭の負担も考慮し、あまり高価なものではない方が望ましい。
- ※ ③は、備品となるので、授業時間等の共用利用が原則となる。家庭への持ち帰りを想定する場合は、①②が望ましい。
- ※ デジタルペンを使用する場合も、タイピング能力の育成の観点から、キーボードでの文字入力をおろそかにせずに指導する。
- ※ イヤホンも同様であるが、根本が太いタイプだとカバーに引っ掛かり、差し込むことができないので、選定の際には留意する。



# IV

# 児童生徒の活用





## IV-1 使用時間

- 学校での使用時間の制限は共通には設けない。ただし、健康面を考慮し、目安として、30分使用したら目を休めるよう指導し、長時間の連続使用はしないこととする。
  - ※ 目の健康のため、合わせて30cm離して使用をするように指導する。
- 家庭での使用時間は、保護者の責任において、各家庭で定める。各校は、保護者に子どもと相談する中で、使用時間のルールを定めるように促す。その際、発達段階や児童生徒の実態に応じて、目安となる時間を各校で設定しても構わない。
- 安全に登下校するために、登下校中には、使用しないことを徹底して指導する。



## IV-2 アプリケーションの活用

- 児童生徒及び教職員は、インストールされているアプリケーションやアプリカタログ（新潟市版）に登録されているアプリケーションを、学習に必要な範囲で自由に使用できる。
- アプリカタログ（新潟市版）に登録されているアプリケーションを、必要に応じて試しで使ってみたり、必要ではなくなった時に削除したりしながら、自分にとってよりよい学習の方法を探っていくことも大切な情報活用能力の1つである。
- 新たに、児童生徒に使わせたい無償アプリケーション、有償アプリケーションがある場合は、Ⅱ-4のとおり申請できる。



## IV-3 カメラ・ビデオ撮影

- 学習や学校生活を豊かにする目的にのみ撮影できる。
- 人を撮影するときには、許諾をとる。
- 肖像権を意識して使用できるように指導する。
- 盗撮行為は、犯罪であり、法的に処罰されることがあることを発達段階に応じて、繰り返し指導する。



## IV-4 ネット検索

- 学習や学校生活を豊かにするためにのみ検索する。
- 機能として、不適切なサイトにアクセスしにくいようにフィルタリング制限をかけている。端末で制御しているので、家庭に持ち帰ったときなどでもフィルタリングは有効である。不適切なサイトにアクセスするリスクは少ないが、万一犯罪や悪質ないじめ等につながるアクセスを学校が把握した場合は、市教委でアクセス履歴を消去できない設定にしてあることを児童生徒に周知して、不正アクセスの未然防止に努める。職員の機器においても同様である。
- 指導に際しては、100%安全なフィルタリングはあり得ないという認識をし、不適切なサイトを見児童生徒自ら判断し、アクセスしないことで危険を避ける能力を培うよう指導する。



## IV-5 著作物の使用

- 教科書や資料集をはじめとする著作物は、新潟市においては授業目的であれば、Googleドライブや iCloud 等のクラウド上にアップロードできる。
- ※ 令和3年度から、授業目的公衆送信補償金制度を活用し、市教委が一括して著作権使用補償金を管理団体に支払うことを通して、児童生徒が学習に必要な範囲内で著作物のクラウド保存等ができるようにしている。
- 著作権や商標権などの知的財産権を尊重する態度を育成するよう指導する。
- 著作権や商標権を著しく侵害した場合は、法的に処罰される可能性があることを発達段階に応じて指導する。



## IV-6 デジタルドリルの活用（小中のみ）



- 個別最適な学びを促す目的で、デジタルドリル「ドリルパーク」を活用できる。
- 国語・算数・数学・理科・社会・外国語・英語の全学年・全単元を網羅しており、過去の学年に戻って学習することも可能である。
- 使用するには、インターネットにつなぐ必要がある。
- 各校で活用する場面を決め、積極的に活用することを推奨する。
  - 例1 授業の開始時の5分間、個別に必要な内容に取り組む
  - 例2 スキルタイム等を設定して活用する。
  - 例3 学童保育や家庭で使用する。（Wi-Fiが使える場合）
- 紙のドリルの採用は校長が権限を有している。デジタルドリルの採用により、紙のドリルの採用を差し止めるかは、各年度のデジタルドリルの活用状況や使用感を基に、**年度末に各校の校長が判断する。**



## IV-7 端末の持ち帰り

- 家庭学習や家庭との連絡のために、端末は、**毎日の持ち帰りでの利用を原則とする。**
- 保護者が端末を活用する様子が分かるように、授業参観で端末を活用した授業を公開したり、お便りや学校ホームページ等で活用の様子を周知するなど工夫する。
- 家庭でのWi-Fi接続は、各家庭で行う。接続方法は、市販のiPadと同様で簡易である。端末でフィルタリング制御しているので、学校と同様のインターネット接続制限がなされる。
- **動画等の利用時間について、保護者が必要と判断した場合、スクリーンタイムを用いてブラウザアプリ等の使用時間の制限をかけることができる。マニュアルは、GIGA SUPPORT WEBに公開してある。**



## IV-7 端末の持ち帰り

- 持ち帰った端末を活用した宿題を出す場合には、オンライン環境が整備できていない児童生徒に配慮し、オフラインでの活用でも可能な内容にすることで、Wi-Fi環境がない児童生徒に不利益が出ないように留意する。一方で、オンラインでの発展的な学習をする児童生徒がいても妨げない。
- 家庭での使用を承諾しない保護者がいて持ち帰れない児童生徒がいる場合、当該児童に紙等の他の手段を用いることでも可能な課題を出すなどの配慮を行い、端末を持ち帰れないことで不利益が出ないように留意する。



## IV-7 端末の持ち帰り

- 校長は、児童生徒と保護者に利用の確認書をとる。そのフォーマットは、全市一律の様式である。使用にかかわる管理・監督を保護者が行うことについて同意した場合にのみ持ち帰ることができることを示す。
- 校長は、持ち帰り使用の承諾をしない保護者がいた場合、持ち帰りの意図や学習効果、利便性等について説明し理解を得る努力をする。確認書への署名が得られない家庭の児童生徒に対して、紙での課題や手紙の配付などの代替手段を講じることで、格差が生じないように配慮する。なお、持ち帰りの意図や学習効果等の説明動画や資料、確認書の様式は、市教委の用意したものを活用する。
  - ※ VIII-1 確認書を参照のこと。



## IV-8 パスワード・パスコードの設定

- パスワードとパスコードについては、子ども独自のものを作成し、次の3つのスキルの育成と確実な管理を行うこととする。

### 育成するスキル

- ① 自分のでログイン・ログアウトできる。
  - ② 人に教えない理由を知り、教えない態度を身に付ける。
  - ③ 忘れたらデータにアクセスできないことを知り、管理する。
- パスワードとパスコードは、子ども自身が決めることを原則とする。人に分からない個別のものにし、他の人に伝えないように指導する。



## IV-8 パスワード・パスコードの設定

### ＜パスワード管理の例＞

- ※ 小学校低学年児童や特別な支援が必要な児童生徒においては、スキル②について教えた上で、教師が代行して打ち込んだり、記録したりしてもよい。
- ※ 小学校中学年においては、本人が覚えておくことを原則とするが、忘れることが多いことが想定される場合、子どもの依頼を受け、教員が記録をコピーしてもよい。

# IV-8 パスワード・パスコードの設定



## ～パスワードの失念について～

- パスワードは、10回連続で間違えて入力すると、操作できなくなり、GIGAスクール運営支援センター内でリセットするしか方法がなくなる。その場合は、GIGAスクール運営支援センターにTeamsの連絡専用回線を用いて、該当アカウントを連絡し、パスワードをリセットしてもらう。



# IV-8 パスワード・パスコードの設定



## ～パスコードの失念について～

- iPadを立ち上げる際のパスコードは、11回連続で間違えて入力すると、iPadがロックされ操作できなくなり、GIGAスクール運営支援センター内でリセットするしか方法がなくなる。(iPad内のデータがすべて消える。)
- よって、以下のようなメッセージが出たら(5回目くらいから出る)、すぐに、GIGAスクール運営支援センターにTeamsの連絡専用回線を用いて、シリアル番号を連絡する。この時点であれば、ほとんどの場合、流し込みで解決することができる。

iPadは使用できません

1分後にやり直してください



## IV-9 端末の保管

- 端末は、日常的に使用するもので、毎時間保管庫に戻すことは現実的ではない。通常は、机の引き出しに入れて、すぐに取り出して使用できるようにする。
- 端末を学校に置いて帰るときには、充電保管庫に入れて帰る。
- 教室を移動するときの対応は、各校の実態に応じて判断する。



## IV-10 端末の持ち帰り時の不具合の対応

### <iPad本体とキーボードの故障、盗難、紛失、破損>

- 家庭で端末が故障・盗難・破損した場合は、保護者は、通常時は学校へ連絡する。長期休みの時は直接GIGAスクール運営センターへ連絡する。
- 学校は、GIGAスクール運営支援センターと連絡を取りながらその指示に従う。学習保障を大原則とし、子どもが使えない状態を最小限にする。

### <電源アダプタ及びケーブル>

- 令和5年度の小学1年生からは、原則は家庭にある電源アダプタ及びケーブルを用いて充電してもらう。用意できない場合、破損時に、純正品を弁償いただくことを条件に学校が貸し出してもよい。他の学年については、これまでの経緯もあるので学校で判断して構わない。



令和5年度以降の様式は、ロイロノートで作成し、児童生徒・教師のiPadで保存する。デジタル化したよさを生かし、キャリアパスポートを積極的に活用して、児童生徒のキャリア発達を促し、自己肯定感を育成する。

## キャリア・パスポートについて（デジタル化の意義）

キャリア・パスポートがより活用しやすくなります。

- ① 一人一台端末内に保存することができ、年度中に児童生徒がキャリア・パスポートを見返したり、記録したりすることが容易になる。  
 (例) ・行事などの前にキャリア・パスポートを見返し、目標を考える。  
 ・定期的にキャリア・ノート（蓄積した記録）を俯瞰して、自分の成長をキャリア・パスポートのサポートに記録する など
- ② 教師がキャリア・パスポートの記録を活用することが容易になる。  
 (例) ・日常、教育相談、面談などでの児童生徒との対話に生かす。  
 ・自己肯定感が低い児童生徒を把握し、よさを伝えるなど意図的に声かける。など
- ③ 各学校や学年などでカスタマイズが可能  
 (例) ・キャリア・ノートや写真などを取り込む（児童生徒が愛着をもてるものを記録）。  
 ・年度変わりだけでなく学期ごとに記録する。・教育ビジョンと関連づける など
- ④ タイピング、手書き、取り込みなどの複数の入力方法が可能（合理的配慮・多様性）



※テンプレートは、ロイロノート自治体フォルダ「先生のみ」>「00新潟市キャリア・パスポート」内で配付済。

※運用や管理等については、指導上の留意事項(C4th書庫「学校支援課>キャリア教育」)および補足資料(GIGA SUPPRT WEB「各種マニュアル」)を参照する。



## IV-12 アカウムの使用

- 配当したiPadでは、公的に配当されているアカウントを使用する。個人で作成した私的なアカウント（GoogleアカウントやApple ID、Microsoftアカウント等）を使用しない。

# V

## 転出入時の対応



# V-1 転出入の際に注意すること



- 1 市内、市外問わず、転出入があった際は、GIGAスクール運営支援センターに連絡し、端末を渡す。
  - ① Teams専用回線で、次の情報を伝える。  
(伝えること: 学年、氏名(ふりがな)、**転出先の学校名**)
  - ② 該当端末を**リセットせずそのままICT支援員に渡す**。
  
- 2
  - ① **市内学校へ転出の場合**
    - ・ 運営支援センターでは、端末をリセットせずに、アカウント設定を新学校に直して、**新学校を通して、子どもに渡す**。  
**子どもは、同じ端末を今まで通り、そのまま使える**。
  - ② **市外学校へ転出の場合**
    - ・ 運営支援センターで、端末をリセットし予備機とする。



# V-1 転出入の際に注意すること



- 報告する氏名(ふりがな)で必要がある場合は、通称表記にすることも可能である。(L-Gateやロイロノート等に表示されるので、慎重に確認すること)
- 市内に転出する場合、転出元の学校のロイロノート連携を解除せず、転出先の学校でロイロノート連携を行うと、児童生徒は、両方にアクセスでき、転出元の学校での履歴を活用して学習することができる。ただし、個人情報等の関係で、必要な場合は、転出元の学校のロイロノート連携を解除してから、転出すること。

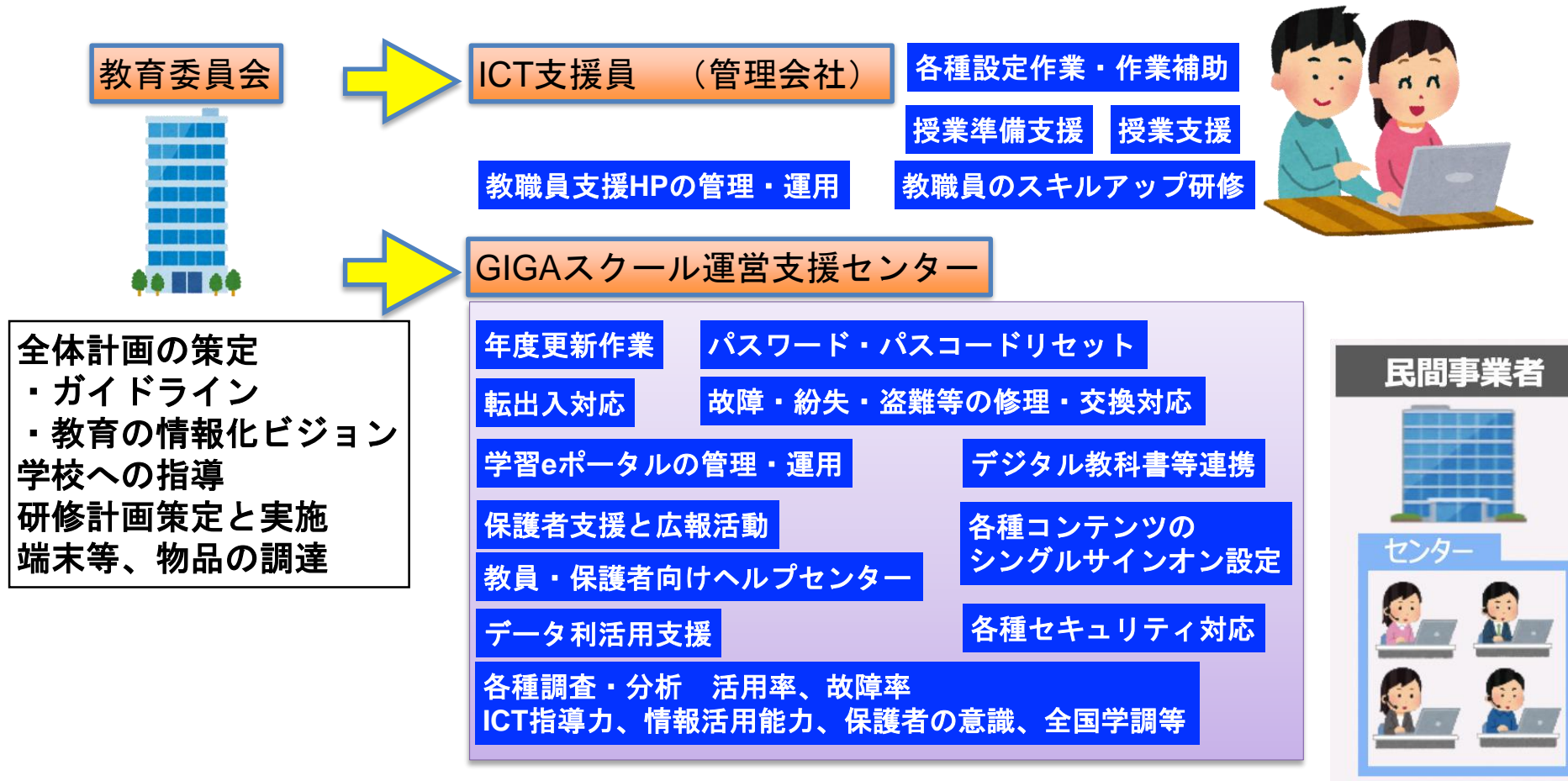
# VI

# 支援体制





# VI-1 情報通信技術支援員とGIGAスクール運営支援センター



**GIGAスクール運営支援センターが、学校からの情報を集約してワンストップで支援する。情報通信技術支援員（ICT支援員）と連携する。**



## • 主なコンテンツ

①「e-Support」

②新潟市教育委員会「GIGAチャンネル」

・動画でのタブレット活用支援

③GIGAスクール構想ガイドライン

④GIGA Q & A

⑤ロイロノート等アプリケーション

・操作方法ビデオクリップ

⑥オンラインサポート依頼

⑦地域・保護者向けページ

⑧子ども向けページ

⑨オンライン対応情報



The screenshot shows the homepage of the GIGA SUPPORT WEB. The header includes the GIGA logo and navigation links for '学校支援課', '職員研修', '事例紹介', '各種マニュアル', '報道記録', 'リンク集', and 'お問い合わせ'. There are also links for '地域・保護者の方はこちら' and '子ども用ページはこちら'. The main heading reads '新潟市教育委員会『GIGA SUPPORT WEB』へようこそ'. Below this is a paragraph of introductory text. The main content area features three large buttons: '保護者用情報', '学校用情報', and '子ども用情報', each with a corresponding icon and a right-pointing arrow. Below these is a section titled 'お知らせ' (News) with a list of recent updates, each with a date and a red '更新' (Update) button. At the bottom, there are three thumbnails for various resources: 'GIGAチャンネル', 'TAGAMI NIGATA', and another resource page.



## VI-3 研修による支援

- ① 学校支援課による研修
  - ・パイロット校の成果に学ぶ研修(悉皆)
  - ・計画訪問と連動した研修(対象校)
- ② ICT支援員による研修
  - ・各校要請による個別研修(任意)
  - ・「教育委員会GIGA SUPPORT WEB」を活用した自主研修
- ③ 総合教育センターによる研修
  - ・授業づくり研修(希望)
  - ・アプリ基本操作研修(希望)
  - ・自主研修に役立つコンテンツの公開 等

実施時期等は、別途通知する。

# VI-4 広報・周知用動画について



GIGAスクール構想について、保護者・地域の方に広く理解をしていただくことにより、子どもたちの情報活用能力の育成を推進する。

## (1)新潟市教育の情報化ビジョン

**新潟市GIGAチャンネル**を立ち上げ、教育の情報化ビジョンの説明動画を掲載している。



<https://www.youtube.com/@giga.niigata/videos>

## (2)情報モラル、デジタル・シティズンシップ

家庭(保護者)の理解・協力の参考となる**【保護者向け】デジタル・シティズンシップ動画**を作成している。 ※Youtube限定公開(教師用L-Gateの教材・アプリ内)

※「具体的な指導例(教職員向け)」の動画及び指導参考資料も必要に応じて活用すること。

入学説明会や学校運営協議会等での配信、動画URLやQRコード等を「学校だより」等への記載により、地域や保護者へ理解いただくために活用する。

# VI-5 情報通信技術支援員（ICT支援員）の業務 **NEW**



各学校のニーズに応じて、積極的にICT支援員を活用する。

項目	具体内容例	
端末保守点検	OSアップデート	アップデートをしておくことで動作不良を回避できる。 実行・保留の情報共有も含めて対応。
	端末（キーボードカバー含む）故障対応 パスワード忘れ、ロック時の対応	GIGA運営支援センターと連携。
	AppleTV設定対応	各種設定の対応。
授業準備	資料作成	使用アプリ、学年に合わせたマニュアルの作成。
	使用アプリのアップデート	授業での使用前に確認しておくことで、円滑に授業が進行できる。 アップデート方法について教職員への説明や資料の提供。
	各種ログイン確認	授業での使用前に確認しておくことで、円滑に授業が進行できる。
	各種登録確認	デジタル教科書や教材アプリなど登録が必要なサービスについての事前確認。
授業支援	端末操作サポート	端末操作時や入力のサポートなど。
	使用方法説明	アプリの機能紹介や操作説明。
	ログイン補助	アプリなどのログイン時の操作補助。
	不具合対応	授業中のアプリ、端末の不具合への対応。
教職員研修	アプリ研修	放課後や隙間時間を活用したミニ講座、夏休み等の長期休暇期間を活用した研修等、基本的な内容のレクチャーから教職員のスキル、活用場面に合わせた実用的な研修まで対応。
	活用事例紹介	活用場面に応じた事例調査、紹介。
	個別相談対応	個別での相談受付、困りごと対応。
GIGAサポートWEB	教職員・保護者用ホームページの管理・運用	



## 主な支援対象範囲外の業務

こちらの業務は支援の対象ではないため注意する。

- ・校務系PC、ネットワークに関わる業務
- ・C4thに関わる業務
- ・学校ホームページ、ブログ等の更新作業
- ・学習系端末以外の機器設定
- ・支援員が主となる授業進行、児童生徒指導 など



# VII

## スケジュール



# VII-1 年度末・年度始めのスケジュール1



- ①端末の使用開始にあたって(新入生の使用開始について)
- ・端末は、卒業生のものをデータ移行をした上で初期化して、新入生が使用する。他の学年は、持ち上がる。  
増減については、GIGAスクール運営支援センターが4月初めまでに調整を完了する。
  - ・年度当初に確認書をとる。
  - ・「どのiPadを誰が使っているのか」が分かるようにシリアル番号を記録を確認する。
  - ・4月中には、GIGA開きを行い、使用を開始する。
- ※ 「GIGA開き」で、端末の使い方の基本を学び、子どもたちが「新潟市GIGA宣言」を意識して学習に活用しようとする意欲を高める。



## VII-1 年度始めのスケジュール2

②端末の使用開始にあたって(在校生の使用開始について)

- 新年度の端末使用初日に「GIGA開き」を実施し、「GIGA宣言」に基づいた端末活用の在り方等について確認する。
- 年度当初に確認書をとる。(毎年)

# VIII

## 資料





## VIII-1 確認書

- ・全市共通フォーマットである。(小学校低・中学年用と、小学校高学年・中学校・高等学校用の2種類がある。)
- ・小学校から高等学校までの全学年で確認書をとる。
- ・確認書は、各校で1年間保管する。(紙でもデータでもよい)。
- ・確認書に署名を得られない児童・生徒については、学校での使用はできるが、端末を持ち帰ることはできない。
- ・宿題等については、持ち帰らない児童生徒にも配慮した工夫をしていく。



## VIII-3 モバイルルータ無償貸与の流れ



保護者配付資料

### 新潟市の家庭用モバイルルータの無償貸与を利用した 家庭のインターネット接続環境の作り方

- ① 新潟市の家庭用モバイルルータの無償貸与を希望し、モバイルルーター一式（アダプター等の付属品も含む）を受け取ります。
- ② **各家庭で**通信用のSIMカードを契約します。
- ③ 手元に届いたSIMカードをモバイルルータに差し込んだ上で電源を入れ、パスワード情報を確認します。
- ④ タブレット端末の設定画面から、モバイルルータのパスワード情報を入力し、インターネット接続します。

～ 日々の家庭での学習等に活用する ～

- ⑤ 次年度（4月）に、貸与希望を問われるので、「有」の場合はそのまま継続使用。「無」の場合は学校へ一式を返却します（アダプター等の付属品を含め、箱ごと返却）。※ 中、高の卒業学年は、年度内に必ず一式を返却します。小学校の卒業生は、持ち上がって借りていてよい。中学卒業時に中学校へ返却する。



## VIII-3 モバイルルータ無償貸与の流れ



保護者配付資料

### 新潟市無償貸与の家庭用モバイルルータの留意点

#### ○ 同時接続台数

1台のモバイルルータで10台までに機器を同時接続することができます。

※きょうだいでのご共同利用も可。ただし、接続台数が多くなると通信速度が遅くなります。また、その分通信量が多くなります。

※タブレット端末以外のご家庭の機器（スマートフォンやパソコン等）を接続することもできます。

#### ○ 故障時、不具合が生じた場合

学校に連絡し、修理または交換等の対応をしてもらいます。

※無償交換



# IX

## 問い合わせ先





## Ⅸ-1 問い合わせ1

- GIGAスクールに関する連絡はすべて、GIGAスクール運営支援センターに専用連絡回線(Teams)を用いて、ワンストップで受け付ける。

例:アカウント(発行、パスワード忘れ、転出入の連絡など)に関することや設定、アプリケーション活用の技術的な内容などに関すること  
iPadの故障、盗難、紛失に関すること、ネットワークに関すること  
GIGAに関係の物品に関わること

※GIGAスクールの全体設計及び通知等に関わること 学校支援課(GIGA班)025(226)3261

※校務支援システムや教職員PC等、GIGAスクール以外のICTのかかわることは、学務課ICTグループへ



# Ⅸ-1 問い合わせ2(ヘルプデスク)

## お問い合わせ

### 新潟市GIGAヘルプデスクダイヤル

#### 【教職員用】

対応時間 午前9:00～午後17:15

小学校

☎ 070-1563-6963

中学校・高校・特別支援学校

☎ 070-1563-6938

#### 【保護者用】

対応時間 午前9:30～午後17:00

TEL①

☎ 080-2794-4482

TEL②

☎ 090-6948-9613

※土日祝,12/29～1/3は除きます